

## 日本のムラ社会における撥撫発生の事例分析

文福洞先斗

Case Studies on the Occurrence of Ostracism in Japanese *Mura* Society

Pont Bunbukudo

返事をついたのですか 遠い日の異国へ  
父よ あなたに似合ったでしょう 春の大連  
(松任谷由実、大連慕情の一節)

ファイト! 闘う君の唄を 闘わない奴等が笑うだろう  
ファイト! 冷たい水の中を ふるえながらのぼってゆけ  
ファイト! (中島みゆき、ファイト!の一節)

### はじめに

40 年以上前から、降矢静夫農人は古守豊甫医師がどんなに頑張っても、山村農が滅びることを自覚していた。それでも彼は、その後 30 年ほど、他界されるまで雑穀栽培をして自給自足に近い暮らしをした。中川智農人は、父君中川勇農人が降矢農人の畏友同級生であったこともあり、彼らの遺志を受け継いだのだろう。したがって、私も彼らの志を受けて、どんなに可能性が低いとしても、あきらめずに、生きている限りは自分の言ったこと、したこと、とりわけ雑穀を継承することに責任を取る。

「いつまでムラ社会をやってるつもり」と題して、文月 (2016) は要約すると次のように述べている。

ムラ社会の特徴は、①世界を身内とヨソ者に二分割する。②身内には同質化を強要し、自分たちの常識から外れないようにさせる。③身内を妄信的に信頼できるものとみなし、これを裏切らないことを美德とする。一方で、ヨソ者には強い警戒心、敵対心を持ち、冷淡になる。④個人の幸せやあらゆるルール (法律) よりも、ムラの掟が最優先する。現代日本のイジメ、児

童虐待、排外主義、ブラック企業も、ムラ社会に起因した問題である。ムラ社会にしないために大事な考えは、立場に関係なく是を是とし、非を非とすることだ。是々非々を貫くと、薄情、冷たい人間と呼ばれる。ムラ社会では、身内での一体感や忠誠を示すために、ヨソ者を軽視し、攻撃をする。ムラ社会の人たちは身内から外されることを恐れ、身内の顔色をうかがう。誰にでもひどいことはせず、ムラ社会の掟より、優先する基本的人権 (自然権) は誰にでもあるとフランスの人権宣言は記している。今こそ目指すのは、ムラ社会からの脱出だ。

私は個人主義、自律の立場から、この文月の意見に共感する (黍稷 2020)。社会人になって以来、民族植物学研究を職業として雑穀調査で、日本を含む世界各地の農山村を 50 年近く旅し、幾百の田畑、何百人かの農民を訪ねて、生業や農林業、調理や暮らしぶりについて、直接面接聴取し、野良の作業を観察させてもらった。さらに、雑穀などの起源や伝播の研究を進めるために貴重な在来品種の種子も分けてもらってきた。山村農の人々から個別に厚意を寄せられこそすれ、嫌な思いをさせられたことはほとんどなかった。

民族植物学調査は生身の個人の人生に関わるので、これらの直接経験には多様な喜怒哀楽があったが、私は多くの素晴らしい人生の先達に厚い好意を抱いた。したがって、この調査観察からの分析には楽しみとともに、それなりの苦痛が伴う。特定の地域に思い入れをして、多くの人々の人生に幾らかなりとも参与したからである。さらに、東京学芸大学に職を得た者として、子供たちが自然の中で遊び、学べるように環境学習実践とその理論を研究するとともに、山村の伝統的な知識体系・生業技能を継承するために山村振興の行政策提案にも関わってきた。この過程で村落社会の本性を参与観察して理解を深めてきた。

私はモーセの十戒の 8 番目、隣人に関して偽証してはならない(日本聖書協会 1995)、およびブッダの八正道の正語に従う。私は科学者としても自ら得た事実に基づいて考察してきたので、偽証も隠蔽も、ましてや捏造などとは無縁である。しかし、私が誠実で、いかに正直でも、残念なことに、人はいつまでもかな(悲、哀、愛)しいのだ。このために考察から個人の情緒を除去しきれないので、きっと誤認や誤解もあり、その分は割り引かなければならないだろう。したがって、読者にはご自分で斟酌、判断をしていただきたく、お願いしたい。私が書いたことにより他者(たとえ加害者であっても)に不利益があってはならないので、私および他の研究者による公刊文献に記載されている者以外の登場人物はすべて地域ごとに仮名 ABC とすることにした。したがって、地域ごとに ABC は異なる人物であるので、直接関係者にしか ABC は特定できず、個人情報の保護義務は履行できると考えた。参考として、法的根拠を次に記述する。

#### <参考法的根拠>

- ① 改正民法 2020 年 4 月 1 日施行 消滅時効(債権等の消滅時効)第 166 条、(人の生命ま

たは身体の侵害による損害賠償請求権の消滅時効)第 167 条： 条件によるが最長 20 年間である。

② 通信の秘密：日本国憲法第 21 条第 2 項：検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。<解説> 積極的知得行為の禁止：検閲行為をさす。漏洩行為の禁止：職務上知りえた情報の漏洩。通信当事者以外の第三者の行為のことか。

これらの法によれば、下記事例のうち事例 1 および事例 2 はすでに消滅時効になっているので、加害者側は被害者側から訴訟されることはないから、具体的に過去の状況を記してもよいかと考える。しかし、事例 3 および事例 4 は 20 年以内で現在も進行中であるので、通信の秘密や個人情報の保護のため、記述には特段の配慮をするものである。したがって、実名は記さず、記号 ABC で、根拠となる e-メールの一覧は根拠事実の資料として考察に用いるが、非公開としてここには掲載しない。

③ 村八分(Wikipedia 参照要約引用)： 村落(村社会)の中で、掟や秩序を破った者に対して課される制裁行為であり、一定の地域に居住する住民が結束して交際を断つこと(共同絶交)である。転じて、地域社会から特定の住民を排斥したり、集団の中で特定のメンバーを排斥(イジメ)したりする行為を指して用いられる。

しかし、村落の中での掟や秩序は、合法的、客観的で公明正大なものとは程遠く、その地域の有力者の私的・主観的な利益に沿うためのものや、江戸時代までしか一般的に通用しないような封建的・旧態依然とした内容のものも多いなど、公平な秩序維持活動とは言えず、明治以降は人権を侵害し法に反するものと認識され、1909 年の大審院判決で、村八分の通告などは強迫あるいは名誉棄損とされた。

こういった村八分行為は、第二次世界大戦後になっても存続し、近年においてもしばしば問題となっている。民事的には、村八分を受けることにより、社会生活に困難を生ずるための権利侵害である違法な不法行為を構成し、差し止め請求や慰謝料を含めた損害賠償請求の対象となる。刑事的責任、一定地域の住民が結束し交際を断つこと自体は刑事罰に触れるものではない（罪刑法定主義）。しかし、その旨を通告する行為は、非絶交者の人格を蔑視し、その社会的価値である名誉を棄損するものであって、名誉に対する脅迫罪を構成するものとされている。判例では、共同絶交宣言について人格権侵害として、慰謝料を認めている（津地裁 1999）。

村八分にあった人が言っていることにはいろいろな事象があるが、共通して加害者は醜い。多くの事例で加害者はまず犯罪者であるが、嫌がらせに耐え切れず被害者が報復のために犯罪者になってしまうこともある。被害者は無視され、陰口を言われ、自治会に参加できず、鬱になったり、危害が加えられた場合さえもあった。ただ働きや、借地で作物が実ったら、借家を良く改修したら、突然返却要求されたなど、田舎に多い事象である。清泉（2018）が事例として掲げている通りで、インターネット検索をすれば、たくさん事例が出てくる。

社会人として生きて体験した人間関係の苦痛が極端に達していたときには、二人の歌姫の曲が涙をにじませ、その苦痛を幾分か和らげてくれた。朝、勤務先に向かう自動車の中で、気分を明るく転換したいときには松任谷由美ユーミンを聞き、夜、自宅に帰る時に、落ち込んだ気分を和ませたいときには中島みゆきを聞いた。これまで私は、誰であっても、他者を傷つけないようにするために、受けた心の傷を他者に復せず、自己に向け、心を自閉するか自傷することにしてきたのだろう。しかし、それで

も私は原縄文人・採集農耕民、あるいは野生動物に近く、心身ともに壮健である。さらに有難いことに良い師友や家族にも恵まれていたので、真正直な国家公務員大学教授として、時には好んで孤独であっても孤立することはなく、心身までひどく傷つけることもなく、ましてや自殺に追い込まないで済んできたのだろう。

私は山村とそこに暮らしてきた山民を敬愛しているので、これまででもできる限り山村・田舎を批判してこなかったし、ましてや非難したくはなかった。田舎と都市を対比して、田舎が悪いと言っているのでは決してない。日本のムラ社会は田舎に限らず、都市にもムラは残っている。原子力ムラとも揶揄されているように、最先端と自称する原子物理学者や関連企業も強固なムラ社会を形成している。自由で、自律した個人主義を十分に鍛えていない日本人の幼児性が問題だ。

例えば、イギリスのサスペンス（バーナビー警部やヴェラなど）を見ていても、ムラ社会のイジメはあり、ヨーロッパの田舎や都会でも同じ問題がないわけではない。しかし、ヨーロッパの人々は大方の日本人と比較して、個人主義的で自律性が高いから、比較的ましということだ。今になって齢を重ね、もはや先行きが短いので、この際に、調査研究に基づいて自己分析と社会批判をしておかなくてはならないと考えた。個人とムラ社会は無関係ではないが、村に暮らしていても農村社会学でいうムラ社会には組せずに距離を置く自律した個人もいるので、社会的機能を持つ村社会とは明確に区別しておきたい。本論では村とムラを用語法として使い分けている。

R ウイリアムス（1973）の著作の文脈を整理し、表1に田舎 country (nation, land) と都会 city を対比してみた（木俣 2015）。まず、「良い感情」として掲げられたキーワードは、田舎（農村社会）は平和、無垢、淳

朴な自然的生活様式の間であり、都会（工業社会）は学問、コミュニケーション、光明のある人間の創りあげた中心地である。これに対して、「敵意を含む連想」として掲げられたキーワードは、田舎は後進性、無知、偏狭で、都会は騒音、世俗、野心である。これらのキーワードを踏まえて、田舎と都会の良い点、悪い点が表 1 に「伝統的対比」として示されている。しかし、田舎と都会の現実の様態は歴史的にも多様で、現代的にも中間的な状況 gradation が一般的で、一面的な見方は不合理である。参考までに、ウィリアムスの考えの重要なキーワードを

2・3 掲げておく。イギリスの歴史的経験は日本にとっても大いに参考になる。イギリスにおける小自作農とは農村民民主義の現場に生きていた独立心の旺盛な、優れた人格の持ち主である。共有地は貧民の相続財産である。{注：エンクロージャー囲い込みがコモンズを奪った}。小規模自給農耕とは、自前の農産物、あるだけで満足感、自分の労働を自分で支配できる。賃金経済の圧倒的支配下に長期間置かれた結果、このような特殊な領域は決定的な重要性をもっている。

表 1. 田舎と都会の一般化された対比的な見方

凝縮する観念	田舎(農村社会)	都会(工業社会)
良い感情	平和 無垢 淳朴 自然的生活様式	学問 コミュニケーション 光明 人間の創りあげた中心地
敵意を含む連想	後進性 無知 偏狭	騒音 世俗 野心
伝統的対比	無垢 所有関係を黙殺 嫉妬と憎悪が内在  肉体的・精神的再生の場 孤絶した自然の多産な生命の場 根本的な生の過程の季節的なリズムの場 耕作地vs汚されていない田舎 過去 白痴、未開人	貪欲 腐敗した都会生活 苦渋と無秩序  機械的秩序 金、法律 富、贅沢；暴徒、大衆；流動化、孤立  未来
現実の歴史 現代世界	驚くほど多様 中間的な居住地(近郊住宅地、スラム街、工業団地など)	多種多様

ウィリアムス、R. (1973) からまとめた。

さて、私にとってのムラ社会の原体験を思い出すことから始めることによろ。私の祖父の出身は今の岐阜県羽島市八神であった。祖父は私が小学校 1 年生の時にはすでに他界していたが、少年の頃は毎年の夏休み、祖母の共で弟と一緒に連れられて、名

古屋駅から名鉄に乗って岐阜に行き、単線の竹鼻線に乗り換えて、八神に行った。本家は木曾川の堤防の中腹に建っていた。濃尾平野の典型的な輪中集落にあった。受験に失敗していわゆる浪人をしてきた夏に、本家で 1 週間を過ごした。勉強に疲れて、

水田を散策していたら、夕方には私がどんな姿で歩いていたか、何者かまで集落に伝わっていてとても驚いた。名古屋の街ではこれほどまでに監視されることはなく、ましてや噂はされてもそれほど広がることはない。子供の頃には気にも留めなかったが、村社会の監視にはショックを受けたので、その後は木曾川を懐かしく思い出さず、ほとんど行くことがなくなり、葬儀の際に 2 度訪れただけだ。

## 1. ムラ社会の研究小史

村とは、人間がムレ合って生活する小領域で、古代から存在し続けている実態的な歴史用語である。村は社会の基層を形成する極めて重要な存在であった。現代日本社会においては経済の高度成長の影響として過疎・過密が進行し、都市化の波が日本社会を揺るがせている。それでも、村的な社会関係の意識も根強く存続している。この根強く潜在的に残っている社会意識の一つである、村八分とは村で掟の違反者に対して慣習的に執行されてきた制裁の一種である。罰金を科す、辱める、絶交処分、村外追放を受ける。八分の表記は慣用的な俗説で、本来は排除や擯斥（ひんせき）の意味を持つ撥撫（はちぶ）であった（平山和彦 2005、郷土史大辞典下）。本論では原則、語彙として撥撫を用いることにする。

ムラ社会とは、集落に基づいて形成され、有力者を頂点とした序列構造をもち、昔からの秩序を保った排他的な社会を指す。閉鎖的な組織・社会を例える語彙で、談合組織、学界、政界、企業などにも用いる。閉鎖的な社会という否定的なニュアンスを持つ。また、イエ・ムラ理論は、イエ（家）を基礎単位として、日本の伝統的な村落社会（ムラ）の構造や論理を明らかにしようとする農村社会学の理論である。この理論の系譜を次に要約する。

①鈴木栄太郎の自然村論（1940）；自然村とは地縁的結合を基礎に形成された集団的、社会関係の累積体であり、社会的な交流や生活が自足的に営まれている農村共同体である。地方行政制度上の行政村ではなく、地理的には大字、あるいは区として位置づけられてきた単位である。ムラは行政制度とは無関係に存立するものである。②有賀喜左衛門の家族連合論；柳田國男の大家族論を基礎として、イエを労働の組織化を起源とする生活保障の単位と捉え、さらに、本家分家による同族的な家連合および地縁に基づき形成される村組的な家連合の二形態を明らかにした。ムラはイエを基礎単位とした家連合を包摂する。③福武直の同族結合、講組結合論、④竹内利美の家連合論と村落変動論の接合へと、イエ・ムラ論は理論的に深められてきた。他方で、④喜多野清一はウェーバー社会学の立場から、イエを家父長主義に基づく扶養共同体の日本的形態とみなした。敗戦後の民主化の流れの中で、農村社会学ではイエは権威主義的支配の基本形態であり、ムラは封建的な共同体であるとして批判され、イエ・ムラの払拭こそが日本の近代化、民主化の鍵であると考えられた。⑤機能集団論；70年代以降、共同経営や生産組織などの農家の間で形成される機能集団は、イエ・ムラから離れた農民の個人を単位として自立的、合理的に形成されるものではなく、個々のイエを基礎的単位として形成され、イエ・ムラの影響を強く受けていることを明らかにした。⑥都市のムラ；都市／農村の二分法を超える地域社会学の理論形成、⑦中根千枝（1967）の家原理論の礎石としてイエ・ムラ理論が置かれている（ウィキペディア 2020. 4. 4）。

イエとムラについては、中根（Nakane 1970、中根 2009）による論述の概要を次に示す。

欧米の人々と日本人の社会学的認識を対比して、個人主義と集団主義ということがよくいわれる。日本にほんとうの意味での個人主義が

確立されていないのは、日本の近代化がまだ本格的な段階にいたっていない証拠である、などといわれている。日本人にとっての個人認識としての社会学的単位は、欧米人のように個人ではなく、確かに集団であるが、無限定の集団ではない。とくに伝統的な農村における「家」はその典型的な例である。この「家」は仕事の単位であると同時に生活の単位である。重要なことは、仕事の遂行において、いつも共にいるということで、場の共有を媒介としている人々からなる小集団である。個人主義という文化をもち、人見知りをしやすい日本人にとって、この雰囲気存在は、必須のものと思われているのである。長い歴史をもった集団<村>においてさえ、「家」(小集団)の枠はかたく閉ざされているのである。個々人は「家」という集団の単位をとおして村落集団に参加している。ソトの人々に対しては、タテの構造をもつ集団と同じように強い排他性をもっていることに注目しなければならない。こうした特定の地域社会のある個人とどんなに親しくなっても、ソトの者はその地域社会の成員になることはほとんど不可能である。タテ社会の理論は、日本社会に内在する重要な一側面をとらえたもので、これだけでは、日本社会の構造的メカニズムを理解するのに、不十分であることはいままでのまじ。そればかりか、タテ社会の理論自体にも、私にとって一つの弱点があったのである。それは、タテの構造をもった相互に独立した諸集団を結びつけ、全体社会の統合を可能にするメカニズムについて、理論的に満足すべき説明をすることができなかつたことである。実は、この理論的空隙を、私は中央政府による行政的統合ということになんとかまとめたものであった。社会人類学的構造論で説明しきれないところを行政組織によってカヴァしたわけである。全体の社会学的理論構築に、行政組織を補足的に導入するのならばよいが、後者で前者の不十分さを補ってしまうのは、正攻法ではなく、付け焼き刃的で、そこが私のタテ理論の最も弱いところであると思っていた。日本社会の構造は

個々人に安定性を与え、よく機能してきたとみることができるが、今日のように新たな内外の諸条件の変化は、その構造の持つ弱点を顕在化することになったと言えよう。この際重要なことは、これらの弱点もよく認識して、個々人が自主性をもち、国際的にも充分伍していけるような、より広く、そして複雑な見方をもつことであると考え次第である。

中根理論の反省についてはその通りと考えるが、それならば、その弱点をさらに明確に掘り下げて、複雑系のムラ構造を再整理し、現実には、実践対応できる統合理論の検討に向かわねばならない。また、鳥越(1993)はイエとムラについて次のように述べている。

現実の農村に一步入ってみると、家族生活と  
いかえられたものの実体はどうみても家の  
生活といった方がぴったりくるし、地域生活の  
主体をにぎる実体も村であることを痛いほど  
知らされる。また、現在の農民の意識も、農民  
と話しあってみれば、家と村をぬきにして意識  
は存在しないことが明らかになる。さらに官制  
の農民組織はもちろんのこと、農村地域の環境  
問題などのボランティアの農民組織も、家と村  
を眼中に入れて運動をしている(私たちは学界  
で家の解体や村の解体を検討しているのに、こ  
れはどういうことだろう)。たしかに、戦前の家  
と村と、戦後の家と村では変化をとげた面が  
多々あり、その意味では異なっているといえる。  
けれども、やはり実体は家と村としか表現でき  
ないものであるようだ。

自然環境に強く立脚した農山村の歴史的  
社会構造は容易に変わるものではなく、変  
える必要のない良い事象もある。しかし、  
変えた方がよいことは再創造の過程を通し  
て除去したほうがよい。

過疎高齢化にともなう限界集落という用語は、「65歳以上の高齢者が集落の半数を

超え、独居老人世帯が増加したために、社会的共同生活の維持が困難な状態におかれている集落」のことであると定義されている(大野 2005)。過疎高齢化に関わって、『地方消滅』(増田編 2014)に関する議論が、最近になってとみににぎわっている。変曲点を迎えた現在の重要課題が実に、ここにあるからであろう。山下(2012、2014)は、この課題について、環境社会学の調査成果の考察から、上記の増田編による地方消滅論に対して、熱意をもって反論しているので、次に、特に注意を引いた語句・文脈を引用し、私の統合的考察につなげたい。

過疎地域自身が内発的に受け止め、解決しようという問題として提起されずに、地域はつねに政策の客体=受け手として振る舞うよう習慣化されてきたのも事実である。過疎問題の問題性はつねに、そこに生活している人々の現実とは無関係な場所から提起されてきた。誰にとつての、誰が解決すべき問題かが見えにくいことにある。日本人全体の人生や家族の行く末に深く関わるものであるとともに、そこでの継承は今後の国土利用、食糧供給、環境保全にもつながっている。都市や首都圏といった、直接過疎と関係がないと思われている場所に暮らす人々にとつても、関わりなしにはすまないものとなる。急傾斜地のふるさとで、年寄り杖をついてでも頑張っている。家(イエ)意識も強い。空き家があっても貸さないくらいだ。

日本社会論につながる形で限界集落問題を解説し直していく中にこそ、希望ある展開は導き出されていくはずである。過疎問題解決のプログラムはこれまで、その起点は国や行政の側にあつて、当の集落や住民の側にはなかつたと言つてよい。このことは研究者や専門家と呼ばれる人間の側でも同じであつたように思う。議論はつねに専門家の側から始まつた。こうした補助金行政・メニュー行政に慣らされてきたため、答えを出してくれるのを期待するだけで終わつてきた。家が旧態依然としたものだからと

いう前に、家をむやみに分割してしまうと、そこに暮らす成員の生活が脅かされる危険があるからである。家の分割を避け、むらをそのキャパシティ以上の大きさにしない、というのは、山村などには半世紀くらい前までは当たり前で働いていた規範であり、・・・村落と都市、地方と中央に関わる日本社会の現状の可視化。これがおそらく、この問題の解決への重要な糸口になるだろう。

学校は地域のシンボルである。だが学校を残したくても子供がいなくては開校できない。過疎地の多くは自給自足的な要素も多く持つており、都市生活に比べて生活費はかからない。知恵の出し方、工夫次第で、限界集落の多くは、存続可能と思われる。地方にはまだ、人々が集い何かを生み出す主体性の文化がある。いま都市でこの日本社会を動かしている中心層でこそ、その主体性を取り戻す必要がある。集落点検が重要なのは、これを自分たち自身でやることで、集落内のより多くの人々が、この問題を自分たちの問題として主体的に受け止め、動くきっかけができることだ。このような身近な集落間の連携は、できるようで、いままでなかなかできないことだつた。むらの内と外がはっきりしていたからだ。都市住民と村落住民との間の意識差は越えがたい、大きな壁をなしている。村落と都市では、やはり生活様式が違うから、お互いに理解しあうのはかなり難しいようだ。これまでの日本社会の生活の基礎となつてきたものを、否定する可能性すら秘めたものだ。食糧や燃料自給の持つ重要な意味がいま大きく見失われつつある。生活を支えるもののすべてを国に委ね、経済ですべて解決できるかのような錯覚に陥っている。日本の社会構造の根幹を担つてきた家やむらの消滅をも当然のことと思うようにさへなつてきた。怖いのは、限界集落論の持つ罫である。

また、徳野(2007)は次のような認識で、家族をベースに地域を再考する「T型集落点検」を提案している。

尾銅山鉍毒事件を研究してきた小松裕（2011、日本近代思想史専攻）は次のように指摘している。

もはや、たくさんのいのちを犠牲にして進歩を追求する愚は改めなくてはならない。人間だけではなく、あらゆるいのちを尊重できるような社会に変えていかなければならない。成長優先の社会から、再生と持続を重視するサブシステンス経済へと、今こそ私たちの暮らしそのものを変革しなければならないのである。一歴史学徒にすぎない自分の社会的責任の果たし方は、自分が研究してきた田中正造の思想をまとめて刊行し、これからの日本の文明のあり方や新しい国のかたちを考えるうえで参考にしてもらうことだ。本書を手がかりに田中正造の原文を読みたいのであれば、『田中正造文集』（全二冊）を勧める（由井正臣・小松裕編 2004、2005）。

## 2. ムラ社会とは何か

山里に栽培されてきた雑穀や在来野菜に熱い好意を抱き、山村に通い、生業の先達に伝統的知識体系に関する教えを受けてきた。山村を取り巻く自然、里の景観、篤農の人々たち、たくさんの出会い、長いお付き合い、楽しい会話による深い信頼があった。

私はムラ社会に関してこれまでも継続的に論考してきた（木俣 2017、2019）。もう40年以上にわたって、上述したように秩父多摩甲斐国立公園周辺の山村で自然と生活文化を学ぶ野外環境教育・学習活動を通じた冒険学校やエコミュージアムなどで、地域振興に関わってきた。大学人として、NPO会員として、また、省庁の調査研究委員として、いろいろな立場で、活動し続けてきた。農山村の地域社会の中で、環境保全活動、冒険学習活動が事業としてうまく軌道に乗り、親しい村人から良好な評価と堅い信頼が得られるようになると、しかしながら、なぜかムラ社会の見えない陰の力が働いて、恐らく地元有力者の過度な保身によ

真面目に働いても暮らしていくための所得が得られず、個人の努力ではいかんともしがたい「ワーキング・プア」の問題が深刻化してきた現代日本。この格差社会で、より過酷な個人主義的競争原理を選ぶか、少し貧しくても気持ちを楽しんで自分の人生を家族や親族・ムラの人々との共同体的関係のなかに作りあげていくかで、ずいぶん違った人生を歩めるのではないかと思う。昔ながらの農村の家族は、いいことばかりではない。人間関係が非常に強く、内部にヒエラルキーがあった、自由があまり利かない、閉鎖的世界でもあった。ムラやイエからの締めつけが非常に強かった。だから、高度経済成長期に人々はお金だけではなく、自由と解放性を求めて都市へ出ていったのも事実だ。そういうマイナスの部分があるとしても、すべてを否定するのはどうか。家族の持っている機能を全面的に否定して、いわゆる近代化や個人主義化に走るだけがよかったのだろうか。いい大学に行って、いい会社へ入りなさいと言う。そして、行ったら二度と帰ってこない。いまだに学校は優秀な子どもたちを都会へ出そうとしている。親は都会に出ていくのが当たり前だと思っている。

山村で環境保全活動・学習活動を、40余年にわたって、大学として、非営利活動法人NPOとして、また、文部科学省の委託事業としても、多彩に実践展開してきた。多くの村人が喜んで共働してくださったが、これまで現地の学校関係者はほとんど関心を示すことがなかった。学校という組織はムラ以上の閉鎖社会なのだ。子どもたちを山村から都市に送り出す組織という現状はあまりに無自覚で、非情なものだ。学校は山村のムラ社会と同じく、今後は半開放系の組織に変わり、地域社会と親しくつながるべきである。

田中正造（1912）は、「真の文明は山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず、人を殺さざるべし」といっている。田中正造と足



って、地元有力者からたぶん嫌われて、三度追放の憂き目にあってきた。私たちの活動は山村への経済効果はもちろん、その自然や伝統文化保全の力になってきたはずなのに、なぜか追放され続けて、いまだに山村の地域社会からは十全には受け入れられてはいないと感じるのである。秩父多摩甲斐国立公園周辺の山村で、格闘してきた相手の本性は、このイエを基盤とする封建的なムラにおける人間関係、タテ社会の構造であったようだ。このような前近代性をいまだに認知するのは真に悔しい。

しかし、山村に度重ねて訪問するようになると、そのムラ社会は余所者を次第に排除するようになった。山村に移住せよとか、交流人口を増やせとか、こうした行政策は私も中年の頃は省庁の調査研究に参加して提案してきた。現在、村行政は建前として、こうした政策を受け売りで唱えてはいるが、本心では、都市民は金だけ落としていけばそれでよいから、それ以上は立ち入るなどということのようだ。山村の篤農たちと親しくなると、何ものかの無言の圧力で、理由も示されないままに、追放の憂き目にあわされてきた。思い出して客観的に論述することなど、胃と心が痛くなるので、忘れてしまいたいことどもだ。しかし、個人的体験として記録すら残さなければ、ムラ社会は良い方向には変わらないのだろう。だから、冷笑に囲まれても、余生最期の遺言として勇気を出し率直に論考しておく。

現場の意識と学問的認識は相当の距離をもって異なっているのであろうか。現在、村の障壁は幾分か透けて見えるようになってきてはいるが、これがヨソ者にとってはやはり不可視な外壁なのであった。上記に描かれていることは、私にとっても現場経験での事実の一面である。理論が改善を求める理想を提案することはとても大事であるが、日本の社会構造はまだまだ閉鎖系であって、身内意識（ウチ）によってソトに

対して過剰に排他的、保身的である。社会の安定は伝統的であり、保守的である。このことを全否定する気はなく、良し悪しを再考する必要性を述べているのだ。個人や小集団が保身にすぎると、長期的な改善さえもできず、複雑さを増す現代世界で、地域社会の持続性を保障することは困難になってきているからである。

繰り返して強調するが、私は山村に対して親愛なる意義・価値を認識し、この山村側に立つ者として、今日まで、村に巣くうムラ社会の構造批判は封印してきた。しかし、都市民の厚意がどうしてムラ社会に十全に受け入れられ、双方が協働して暮らしを豊かに、人生を楽しくすることができていないのか。この課題について条理（情理）をもって明確にしたい。もちろん、都市民は山村から素のままの美しい暮らしのあり方を学び、山村の大切さを都市の側からも理解すべきである。これらの経験から、十全に信愛関係が成長しない理由を探り、何が課題で、どうしたらこの課題解決への道が開けるのか。体験事実から明らかにして、将来の可能性を探るために改めて批判的に考え直している。この正直な再検討から、課題解決への明るい展望を見出したい。現代と将来の文明を、個人が市民として、都市と農山村の地域社会の人々と暮らしと人生を一緒に学び、考え、より良く変えていくことが、新たな可能性を拓くのだと思う。深く言い換えれば、レジリエンス（復元力）を再構築し、地域社会を楽しい暮らしの場にするのだ。

最近、現代社会が変曲点にあると考える人々が相当数おり、私もゆっくりと良い方向へと変わるべきだと直観している。私は1974年に東京学芸大学に就職して以来、雑穀の起源と伝播の研究の目的で、国内外の山村を40年以上にわたって調査してきた。国内の山村が過疎高齢化しているといわれ、旧国土庁、旧環境庁や林野庁などの、行政

策の策定のための基礎調査研究にも多数に加わり、また、実際にも環境教育活動によって山村振興を図ろうと実践を続けてきた。日本の都市民の自然志向が高まり、山村で自然環境や伝統的な生活文化を学習し、余暇を楽しむようになり、山村はにぎわい、地域経済も暮らしも持続可能になると、主張してきた。しかし、現在では、農山村の過疎高齢化、人口急減により限界集落のみならず、多くの行政村すら消滅するなど、声高に言う人々もいる。確かに、私たちの環境学習活動の実践が十分な効果を上げてきたかについては、多大な経費と時間を使い、多数の人々の協働もあったが、未だに心もとない状況である。この状況を改善できなかった根底にある原因を研究者としては探ろうとしてきたが、実践者としては調査研究の成果の核心については明言を避けてきた。それがまだ曖昧模糊としたものであったし、山村の側に立つ者として、山村の利にはならず、触れない方が良いとの感触が以心伝心としてあったので、核心部分の考察を避けて、忠心にしまい込んできたのである。このことを三省して、今こそ、率直に核心課題を明確に摘出したい。

農山村に居る人々の類型を4つに整理してみた(木俣 2015)。I 農山村住民：I1 農山村で暮らすことに意義を見だし、誇りをもっている人、I2 農地や山林資産などがあり都市に出られない人、I3 都市に出る気力と能力がない人。II 農山村への帰郷民(U/Jターン)：親の高齢化による介護、都市での暮らしが困難、退職などで、帰郷した人。UとJでは農山村への距離に差がある。III 新住民(Iターン、0ターン)：III1 農山村で暮らすことに意義を求めて、都市から移住した人、III2 都市での暮らしが諸般の理由により、困難で消極移住した人、III3 前者であったが、再び都市に戻っていた人。IV 往来民：農山村の大切さに気付き、移住はしないが、志はもっていて、都市

から頻繁に通ってくる人。現在も、過去も農山村への出入りはとても流動的であったと考えられる。農山村は完全に閉鎖されていたのではないが、都市に比べて閉鎖性が高い地域社会であったということだ。これら4類型の人々の誰が、今後の農山村のレジリエンスに有効に関与するのか。農山村への積極性の強さからして、I1、III1、IVの類型の人々であろう。これらの人々が共働して、他の消極的類型の人々をいかに参加へと巻き込んでいくかである。すなわち、半開放系へとムラ社会を今以上に開放的にしていく必要がある。

しかし、農山村のイエ・ムラ構造は歴史的に複雑で深層に畳み込まれており、村に深入りするほどに、その核心部分について、やはり忠信から述べにくくなるのではないかと見受けられる。私も含めて、山下、徳野も農山村に好意をもつ者は、その良い所を認めながら、旧習の悪い所から目をそらしている節がある。徳野はIIの定年帰郷・帰農に期待しているようだが、ひとたび村を出た人が、どれほどの熱意をもって戻ってくるのであろうか。新住民にも村を開放しなければ、人の住まない空家は、仏壇や神棚があっても、朽ちていく。現在の状況は、旧習の深層にも踏み込んで、問題点を批判的に明らかにし、根底から改善する方策を求めている。したがって、問題解決の核心から目をそらさず、未来に向けてゆっくりとでもよいから、素のままの美しい暮らしを、平和で幸せを実感する文明社会を再創造すること、すなわち、さらなる文化的進化を目指すべきではないのか。

### 3. 田舎暮らしについての分析の試行

直接体験を研究素材とすることは、自ら過去からの苦痛を再現せざるを得ないが、世間に抗った人生で受けた心的外傷後ストレス障害 PTSD を超克するためには必要なことかもしれない。{注：PTSD (Post

Traumatic Stress Disorder) とは、強烈な心的外傷体験をきっかけに、実際の体験から時間が経過した後になっても、病的症状が持続する状態のことである。} たとえば、心の構造としての大聖堂の修復を続けることである。すなわち、付属礼拝堂の扉 {注：バカの壁 (養老孟司 2004)} をなくし、流動性を促して諸知能の結合を進めて、現代の狩猟採集民の心の構造に少しでも近づけて、知能を統合するように修復するのだ。

この目的のために、まず、心の構造を分析する手法を第三者事例で試行し、有効性を確認した上で、次に当事者事例に適用することにした。

## 1) 分析方法

① 『誰も教えてくれない田舎暮らしの教科書』(清泉 2018) に関する書評 (アマゾン本 2020. 4)、およびコメント (作者不詳、インターネットから、2020. 3) を分析ソフトウェア IBM SPSS Text Analytics for Surveys (ver. 4. 0) によってテキスト分析し、田舎に関する意見を検討してみた。分析方法は感性分析と係り受け分析を試行する。

② 山村での雑穀栽培調査および環境学習活動において、1974 年から 2020 年までに、Z が直接体験し、調査してきた具体的な 3 事例に基づいて検討、さらに詳細な第 4 事例については、送受した e-メールのテキスト分析を行う。

③ ホモ・サピエンス・サピエンスの心の構造 (ミズン 1996) に、①②の結果を当てはめて、現代人の心の構造がどのように変容しているかを検討する。

## 2) 書評として記された体験の検証

上記の『田舎暮らしの教科書』に関する書評 (アマゾン本 2020. 4)、およびコメント (作者不詳、インターネットから、2020. 3) をテキスト分析して、田舎に関する意見を

検討した。この本の評価はほとんどが 5 であったが、極端な反感を抱く人もいたので、カスタマー・レビューは 4. 2 であった。

## 3) テキスト分析の結果と考察

### ① 書評の検討

書評 (n=30) のテキスト (感性) 分析の結果を表 1 に示した。抽出されたタイプは (レコード数 1 は省略)、<悪い>に関して、悪い 14、不満 11、恐怖 9、不快 4、批判 4、悲しい 4、<良い>に関して、良い 13、褒め・賞賛 6、満足 5、嬉しい 4、感謝 3、期待 3、快い 3、<その他>に関しては、要望 8、疑問 5、提案・忠告 5、驚き 3、であった。

コンセプトパターンについては、本 17、田舎・田舎暮らし 16・16、の 4 つが多いのは書評であるから、本とその題名の語彙が多いのは当然の結果であろう。次に多いのは、私 10、自分 9、人間関係 8 であり、自然景観の美しさなどについてはタイプにもコンセプトパターンにも抽出されていない。つまり、田舎暮らしは人間関係に重要な課題があるように見える。

具体的に何が良くて、何が悪いのか、書評本文から両極端をいくつか拾い出してみる。評価 5 の U ターン移住者 A はこの本に書かれていることはほとんど経験した。評価 5 の人 B は田舎生まれ田舎育ちだが、親の代に移住したので、古くから住んでいる人たち、精神的未開人にいろいろな差別を受けた。評価 5 の父介護 U ターン者 C は都会で成功したことが漏れると、イジメの対象になった。田舎の幼稚なイジメは生活が困難になる。日本を進歩させたいなら、この現象の改革は必要だ。他方、評価 2 の人は書かれていることは真実だろうが、著者を経験から学ばず、田舎になじめない人だと言っている。評価 1 の人は田舎を蔑んでいてよくなく、都会の劣悪環境も問題だとしている。

## ② インターネットでの書き込みのテキスト分析

コメント (n=166) のテキスト (感性) 分析の結果も表 1 に示した。抽出されたタイプは、<悪い>に関して、悪い 68、不満 26、恐怖 7、不快 6、批判 8、悲しい 11、嫌い 11、悲しみ全般 7、誹謗・中傷 5、軽蔑 4、体が悪い状態 4、不運 4、諦め 4、残念 3、怒り全般 2、対応が不親切 1、<良い>に関して、良い 52、褒め・賞賛 8、満足 8、好き 8、嬉しい 4、感謝 3、期待 3、快い 4、楽しい 4、喜び全般 4、吉報 2、<その他>に関しては、要望 17、疑問 14、提案・忠告 17、驚き 16、であった。

コンセプトパターンについては、田舎 101、都会 56、自分 34、人 27、人間関係 18、私 17、田舎暮らし 16、人間 16、が多いことは①書評のデータと同じである。また、住む 38、地域 22、移住 19、地方 15 などが多く抽出されており、これらも田舎暮らしに関わる主要語彙である。さらに、少ないとはいえ、ムラ社会 13、移住者 12、村社会 6、村八分 6、ヨソ者 6 などの語彙は気に留めておく語彙で、課題に関与していると考えられる。①と同様に、自然景観の美しさなどについてはタイプにもコンセプトパターンにも抽出されない。やはり、田舎・田舎暮らしは人間関係に重要な課題があるように見える。

抽出された語彙の中で、良さそうな語彙は、自然環境、空気や水、景色がごく少数抽出されているのみで、悪そうな語彙はとでも多く、噂、村社会、筒抜け、村八分、排除、慣習、過疎化、閉鎖的、逃げ出す、偏見、排他的、悪口、耳を疑う、お山の大将、風習、非合理的、恐ろしい、怖い、疲れるなどがあ

り、現実認識はとでもよくない。都会にも問題がたくさんあるが、まとめて言えば、田舎が都会より良いのは自然環境だけだと指摘している。

具体的に何が悪いのか良いのかを、本文から少し拾い出してみる。若い世代が田舎からこぞって出ていくのは戦前から続くムラ社会、タテ社会、因習が嫌だからだ。田舎とは限らずに、何かやらかせば村八分 (村撥撫)、学校のイジメと変わらないのは人間の本質だ。人間関係で精神科に通うまてになった。根本的にヨソ者はいつまでたってもヨソ者だ。日本人は基本的に保守的で陰湿、すべてが村中に筒抜けの生活、知的な人間は田舎には住めないの、高学歴は都会に出る。大方の意見はこのようなものが多いが、都会人が田舎を知らずに誤解していて、田舎批判をしているのだという反対意見も少なからずある。自衛が必要な村社会では、得体の知れない人を警戒するのだ。自然環境が良いという意見はほとんどでこない。{注：ここでは語彙、村とムラが混在している}

感性分析 (表 2) によれば、書評 (n=30) のタイプでは、<悪い>が 60 (44.8%)、<良い>が 50 (37.3%)、その他 24 (17.9%) となっている。同じく、コメント (n=166) のタイプでは、<悪い>が 171 (51.8%)、<良い>が 95 (28.8%)、その他 64 (19.4%) となっている。回答者は、本来、本の評価をしているのであるが、コンセプトパターンに見られるように、本に記述されている田舎の評価に関心が向いており、<悪い>の内容は大方が田舎についての評価となっている。

表2. テキスト分析（感性）によるタイプとコンセプトパターンの抽出

書評 n=30			コメント n=166				
タイプ	コンセプトパターン		タイプ	コンセプトパターン			
悪いー悪い	14	本	17	悪いー悪い	68	田舎	101
良いー良い	13	田舎	16	良いー良い	52	都会	56
悪いー不満	11	田舎暮らし	16	悪いー不満	26	住む	38
悪いー恐怖	9	私	10	その他ー提案・忠告	17	自分	34
その他ー要望	8	移住	9	その他ー要望	17	人	27
良いー褒め・賞賛	6	自分	9	その他ー驚き	16	地域	22
その他ー疑問	5	人間関係	8	その他ー疑問	14	移住	19
その他ー提案・忠告	5	著者	7	悪いー悲しい	11	人間関係	18
良いー満足	5	集落	7	悪いー嫌い	11	私	17
悪いー不快	4	地域	7	良いー満足	10	田舎暮らし	16
悪いー批判	4	話	7	悪いー批判	8	人間	16
悪いー悲しい	4	内容	7	良いー好き	8	地方	15
良いー嬉しい	4	本書	7	良いー褒め・賞賛	8	生活	14
その他ー驚き	3	都会	6	悪いー恐怖	7	記事	14
良いー感謝	3	人間	5	悪いー悲しみ全般	7	話	14
良いー期待	3	地方	5	悪いー不快	6	ムラ社会	13
良いー快い	3	生活	5	悪いー誹謗・中傷	5	移住者	12
その他ー驚き	3	家	5	悪いー軽蔑	4	土地	12
良いー感謝	3	現実	5	良いー楽しい	4	村	12
良いー期待	3	金	5	良いー喜び全般	4	地元	11
良いー快い	3	地獄	4	悪いー体が悪い状態	4	子供	11
良いー金額への賞賛	2	消防団	4	悪いー不運	4	家	10
悪いー謝罪	2	住民	4	良いー快い	4	人口	9
良いー好評・人気	2	大事	4	悪いー諦め	4	仕事	8
悪いー軽蔑	2	無視	4	悪いー残念	3	他人	8
悪いー悩み	2	対応	4	良いー感謝	3	集落	8
悪いー怒り	2	テレビ	4	悪いー怒り全般	2	内容	7
悪いー困っている	2	Uターン	4	良いー吉報	2	場所	7
悪いー諦め	2	挨拶	4	悪いー対応が不親切	1	存在	7
悪いー落胆	2	情報	4			金	7
		移住者	4			昔	7
		理解	4			都心	7
		仕事	4			日本	7
		別荘地	4			コミュニティ	6
		地方都市	4			事情	6
		限界集落	4			噂	6

語彙<田舎>と<人>との関係が主要な課題であると考えられたので、カテゴリ<人>について感性分析した結果の1つを図1に示した。<田舎>と<人>は回答者が多くかつ共通回答が多いことがわかる。感性<悪い>に関わる語彙は<田舎、村、人

>、他方、感性<良い>にも<田舎、人>が見られる。田舎暮らしを悪いとする人もいれば、良いこともあるとする人もおり、そのとらえかたは人によって異なり、日本の田舎・都会に共通する<悪い>課題だとの意見もある。

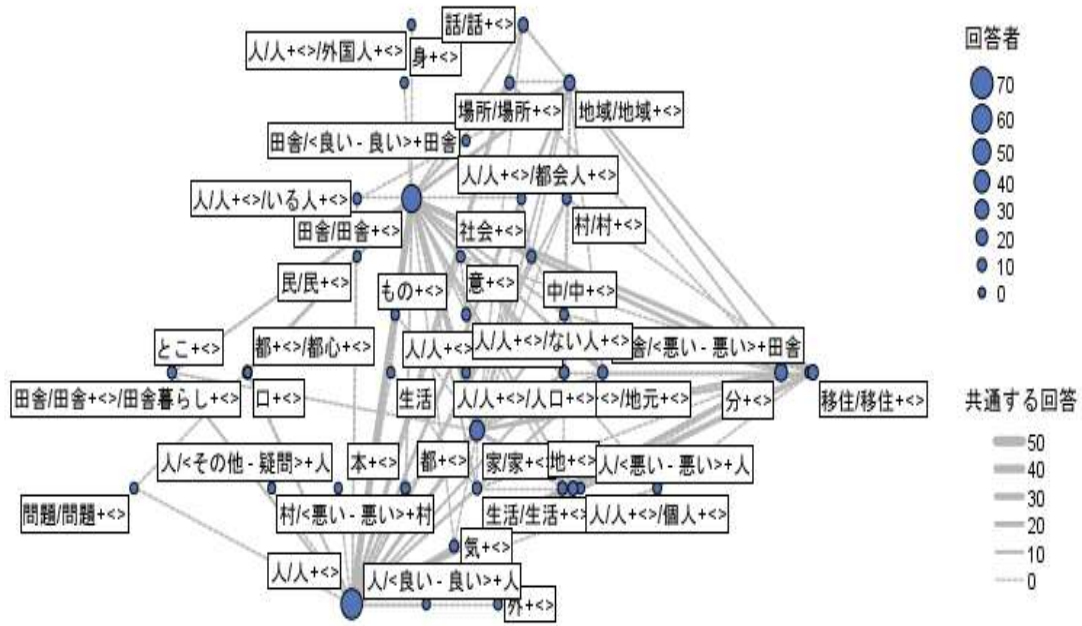


図 1. 感性分析の有向レイアウト ; カテゴリ<人> (ディスクリプタ/レコード数 ; 55/84、スライダ ; 3-45)

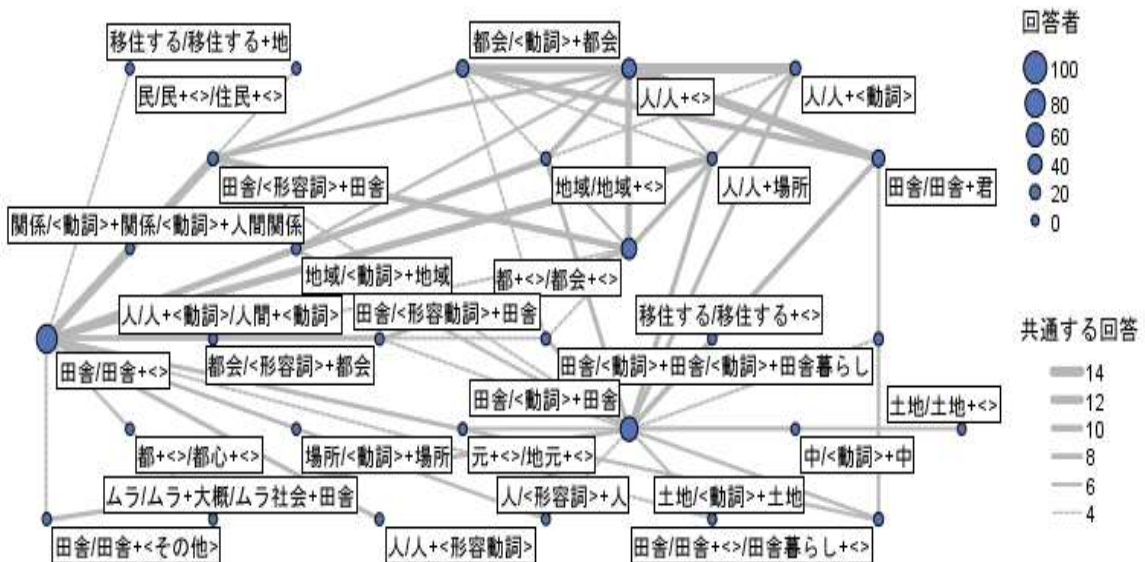


図 2. カテゴリ : 田舎 係り受け分析 35/110、スライダ 7-21  
グリッドレイアウト

清泉（2018）は、執筆の目的を要約すると、次のように明確に述べている。

各地の山野河海を渡り歩くようになった切っ掛けはその土地の歴史を古老から聞き取り調査することであった。それぞれの土地で新しい楽しみを発見してきたが、勢いに任せた移住はその土地に根差すという視点を欠いていたと反省した。そこで、地方に定住しようと考え、永住しようとした瞬間に、田舎は都市民に対して頑なに心の扉を閉ざしていることに気づいた。訪問者や通過者から定住者になった途端、地元の者は素の相貌をはじめ都市民定住者に見せる。日本列島はどこまで行ってもムラ社会である。ムラ意識は今も厳然としてあらゆる場所にあり、もはやそれを糾問し、指弾しても始まらない。あるものを受け入れて、自分が生きやすい場所と環境を確保するスキルと発想を磨くことだ。ムラ意識とは、究極には無条件に習慣を踏襲し、全体に一切抗わない生き方であり、それは田舎にだけあるのではなく、都市民の心にも潜むものだ。あたらしい趣味を広げるには田舎暮らしは最適だ。自然と生活空間との調和は都市を離れることのデメリットなどすべてが吹き飛ぶほどの豊かな心象風景をもたらしてくれる。田舎暮らしの豊穡の時間を得るために、そのコツを書いたのだ。

清泉は田舎の社会実情をととてもよく観察している。経験した事実を述べているのであって、一方的な非難をしてはいない。都会でもムラ社会は見え難いが存続している。都市は人口が多いので、ムラ社会にあまり気づかないで暮らせるだけだ。一方で、小さな村ではムラ社会の害毒が顕著に見え易いということだ。これは私の見解・態度と合致しており、つまるところ、私たちは日本の郷土を護るために良い方策を提案しているのであり、何度も嫌な思いをして、心身を自傷しながらも、いまだに田舎に片思いさえしているのだ。田舎民が誤解するの

は都市民と共に双方にとって不幸なことだ。広い心で、思い直して、より良い暮らし、村に巣くうムラ社会を無くして、村社会を改善、再構築することを衷心から強く願っているのだ。

限界集落で、耕作放棄や所有者不明土地として山野を管理できないのなら、地域の共同管理地、入会地として広域コモンズにするのか良いと考える。山間地の収容能力が少ないことを考えて、自然環境、地方維持・振興のために直接支払い、生活環境整備をすべきである。一般論として山村民や田舎を悪く言っているのではなく、ともに日本の郷土を保全しようと方策を考えて、提案しているのだ。

**仮説1**：旅人として訪れる田舎の自然は美しく、村人も優しい。移住して村人になろうとすると、ムラ社会に組み入れられて、人間関係が厳しくなり、生活状態は急変する。

#### 4. 直接体験事例1から事例3

ムラ社会に深くかかわろうとしない評論家的研究者は、田園回帰・自然志向を賛美するが、現実の厳しさ・醜悪さについては知らないふりをして、あるいは、現場を知らないので、事実についての発言を避けているのだろう。

私は東京で職を得て、関東山地を中心に山村調査を始めた。40余年、山村に通い続けて、何百人もの村人と田畑や茶の間で語り合ってきた。農耕者は誰もが親切に伝統的知識を喜んで分け与え、国のために大事な仕事だから頑張るように励ましてくれた。それでも、大方の村人は、私を旅の人としか見ていなかった。とりわけ村役場や有力者はあえて無視、黙殺してきた。このような対応に関しては、同様の地道な自然学校を農山村で開設している団体からも何事例も聞いたことがある。私たちが村で孤立し

ていたのではなく、村人こそがムラ社会の中で深く孤立していたのだろう。

雑穀栽培を保存するために、雑穀街道をFAO 世界農業遺産に申請しようと普及啓発活動を5年間ほど続けてきた。最近、山梨県上野原市農業委員会の方々から次の事を聞いた。村では村人が話し合うことも少なく、それぞれに孤立的存在である。農耕技術の改善協力、作物作付の状況共有などがなく、技術・技能の継承ができず、作物の生産過剰と不足が浮動する。残念なことに、私の直観はおおよそ合っていて、今日に至っては、村という地域共同体が助け合いを大事にしているということは誤解であったようだ。羽島での経験とは異なって、関東山地の山村では村人個人から旅の人のことはほとんど広がることがなかった。つまり言い換えれば、山村では村人が孤立して、地域共同体は著しく傷つき、崩壊に向かっているということだ。むしろ首都圏内に地理的位置を有していることが、特異な地域気風を形成してきたようだ。

都会の人々は学者であっても、村の人々の深い心の中の傷害、卑屈、自閉性、別に言い換えれば、独立自尊を同情や共感をもって知ることなく、少しも覗き見ることもない。私は、上述したように、45年ほど国内外の村々を経めぐって、雑穀の栽培と調理の調査をしてきた。山村に住んではいないので、村人ではないから旅の人と呼ばれる。しかし、調査日数からして実滞在年数は7~8年にはなるだろう。たとえ、村に住んでいても多くの事象を見ない人も多いから、何ごとも人の意思によるのだろう。私も村人になったら、ムラ社会の中で生きるようになったら、都市的自由を失ったに違いないので、村に頻繁に通うという在り方で良かったと、今にして思う。

旅人だからヨソ者で、一概に悪い人と言われていたようではどうもなさそうだ。いくらかの古老たちからは、村人でもないの

に、村のことを思い、いろいろやってくれてありがとうと言われているのだ。それにもかかわらず、ムラ社会の有力者たちからは、恐らく煙たがられているのではないかと感じる。私は特定の村の為に、山村の誇りを主張しているのではなく、自然に寄り添う暮らしこそが誇り高く、人間の生活の基層原理だと考えているのだ。古老を敬愛しているのは、彼らが伝統的知識体系や技術・技能を保持しているからだ。ところが、今や村の為政者やIターンの若者たちは古老の伝統的知識・生業技能に敬意をもっていないようだ。これらの事象については親しい古老からも度重ねて聞き及んできた(木俣 2021)。

これまでは公務と並行して、かなりの自費を用いて社会的共通資本を保全し継承する任意公共活動を行ってきた。社会的共通資本には多くの事象が含まれるが、特に私は、自然と山村の保全、生物文化多様性の継承、環境学習の素材である伝統的知識体系の技能実践、研究普及に大きく関わってきた(木俣 2011)。市民が、自ら支払った税金からの公金助成に拠らず、任意の私費や寄付により、非営利活動をすることはとても大事で、必要なことだ。日本列島の自然や農山村の景観はいまでも美しい。素のままに暮らす山民の心情も美しい。5,000年前の縄文人が使っていた山畑での野良仕事は、冬でも暖かい日差しに、谷から吹き上げる風が快い。鍬一つで耕し、育て、収穫した有機無農薬の穀物、イモ、マメ、野菜を家族・友人に分ち、料理してともに美味しく食べる。これだけでも私には生きる喜びがある(木俣 2020)。

都会に出ると、電車中や街路上でも、あまりの不親切に出会って、不愉快になって帰ってくることが多い。小路では道を譲りあわない。大道の雑踏の中でも風を切って歩き、直進してくる。自転車は逆走してはばからず、同じく自動車ですら赤信号で止



まることもない。電車の中では誰もが無言で、席を奪い、ドア付近に大荷物を置き、乗降の動線を妨げている。車内の移動や乗り降りの際に、無言で体当たりしておきながら、謝りもしない。不快な金属音を漏らしながら、音楽を聴く。ほとんどの人々が、ラインやゲームをしているのか、携帯電話（スマートフォン）の画面にくぎ付けである。このような異様な行為と光景に、良い年齢になっても、羨のない、無関心の人々が多くいるのかと残念に思う。不羨は若者の専売特許ではなく、人生経験を経たであろう老人にも無教養の人々があまりにも多い。これらは環境も心身も砂漠化した都会の悪い一面だ。都市には面白いこともたくさんあり、都市が創造した表層文化も数多くあり、もちろん全否定しているのではない。しかし、都会において市民の知性と品性が劣悪化し、心身のストレスが強まるのは悲しいことである。都市においても、ムラ社会の相互監視に替わる無数の監視カメラ、相変わらずの世間体、近代社会の個人主義を基盤とできない全体主義的な雰囲気を感じさせ、空気を読ませ、均一的な集団に押し込む悪意がある。端的な事例はリクルート・スーツである。なぜ、学生たちは男女ともに黒ずくめにして没個性にするのか。自己のセンスをファッションで表現しないのか。自他が入力したエントリー・シートの経歴データで評価されていてよいのか。いくつも不思議に思うことがある。

江戸時代の檀家制度、五人組や隣組のような歴史的な末端行政制度に組み込まれて、日本人は相互不信、恐怖や脅しに弱くなったのだと考えてみた。自己の名利を求め、社会的共通資本への篤志寄付も売名との誹りに臆して行わず、個人も団体組織も連携せず、ムラ社会の場の空気を恐れ、黙して語らず、脅されればすぐに敗退する。場の空気には逆らえば、ウォルフレンの言うことを山本七平が表現し直したように、抗空

気罪という大人のイジメにあうのだ。しかし、山村に深くかかわろうとしない評論家的研究者は田園回帰・自然志向を賛美するが、美しさばかりではない現実の厳しさ・醜悪さについては知らないふりをして、あるいは、現場を知らないで、事実についての発言が少ないとさえ思える。

次に、直接体験した4事例を年代順に検討する。事例1から事例3は自然文化誌研究会や東京学芸大学のプロジェクトという団体が主な対象 target であった。事例4は他の事例の対応構造の共通性に加えて、対内構造も強い要因になっているので、とても複雑な図式になっているようだ。つまり、第1要因の団体に第2要因の個人が強く関わっているため、検討のための根拠資料が十分にある。このため、事例1～3の進行経過から仮説2を立て、さらに事例4では具体的な根拠資料に基づいての分析を行い、仮説3を立てる。その上で、山村農人の書簡のテキスト分析（木俣2021）とも比較して仮説を検証する。

個人情報保護はすべての人々に対して尊重されるべきであるので、登場人物は記号であらわす。公職以外の個人については詳細な属性は記述しない。属性を加えれば、さらに詳細な分析ができるが、次のように制限する。これによって個人情報保護ができるようになる。記号Aはムラ社会を形成する有力者たちで第1当事者であり、事例共通に使用する複数の存在である。B以降の記号は事例ごとに別個の登場人物であるが、共通に使用する。Zはムラ撥撫を受けた第2当事者たちで、主に自然文化誌研究会や交流者たちで事例共通にする複数の存在である。

## 1) 事例1から事例3の検討

### 事例1：奥多摩地域

雑穀調査研究で山村を訪問するようになったのは1974年に東京学芸大学に就職し、

阪本寧男に連れられ、東北調査に出かけて以来のことである。老師の助言により、自然文化誌研究会（略称学大探検部）を創立して、相模川水系の鶴川流域および多摩川水系の上流域調査を開始した。その後、国内外に調査研究活動を広げて今日に至っている。当初から山村に定点観察できる調査研究の拠点となる借家を求めてみたが、1970年代後半にはなかなか貸し手はいなかった。

雑穀の調査研究は山村の人々に結びつき、自然、農林業、生活文化からの学び、さらに山村振興への協働へと向かった。本格的に東京学芸大学自然文化誌研究会が山村に拠点を置く可能性に近づいたのは、奥多摩町の道所分校（廃校）に山村生活学習センターを構想した時である（一部、トヨタ財団1979年の助成を受けた）。しかし、水根・中山集落の人々の好意ある協働は得られ、当時住んでいた国立市の公民館と交流活動も奥多摩町で行った。しかし、有力者 A の賛同を得られずに、企業のテニスコートに貸すということで、実現に至らなかった。悲しいことに、この分校舎は消滅して久しい。しかし、この時の構想の一部は奥多摩町の「むかし道」として実現したと思っている。

次に、東京学芸大学探検部員の親戚が五日市町の旧家であったので、このつてにより町長の協力も得て、東京学芸大学公開講座「子どものための冒険学校」（第1期～第3期、1988～1990）を、五日市青少年旅行村で開始した。この地に小さな山小屋を建てる許可を得て、初めて拠点施設を造ることができた。この建築のために、苦労した探検部員は留年した。村人と学大探検部の協働と多彩なゲストを迎えての、最高に素晴らしい冒険学校は3年間続いた。この時の経験が「ELF 環境学習過程」の理論的基礎を与えたのである（木俣2019）。さらにいえば、当事者以外は誰も知らない事実だが、この時の学大探検部メンバーの協力で、同時並

行で進めていた日本環境教育学会の創立作業ができたのである。学大探検部主催の、「環境学習セミナー」が同学会の最奥の源流である。しかしながら、ここでも再び、地元有力者 A により、突如、山小屋の撤去が言い渡された。もちろん A 当人から、建設の了承を得ていたし、この頃には林野庁などの覚えも目出度く、林業・森林環境教育の先進事例として、関係筋からは高い評価を受けて、視察も多かったにもかかわらず、不測の命令であったのである。留年してまで造った学生たちの志に報いるために、不情理だと強く抗議したが、A は撤回しなかった。このために山小屋は自らの手で撤去した。2度目の追放の憂き目であった。

桧原村の有力者 A とは財団法人森とむらの会で親しくし、東京学芸大学のボランティア講座も引き受けてくださっていた。そこで、自然文化誌研究会の会員が出資して桧原村に山林を買い、冒険学校を続けたいと相談もしてみたが、この可能性は進まなかった。

それでも、めげることなく、性懲りもせずに、山間地で地場産業を経営していくためには、自然に添った小規模多様な産業を興すか、都市近郊地では自給的な生業を継承しながら、都市で働く方法もとれる。私は長年調査研究をしてくる中で、都市住民が山村民から伝統的知恵、生活技能を学ぶ「環境学習」活動を観光産業として山村振興することを提唱してきた。トランジションした新たな文明のありようを望見するに、次世代を受験勉強に追い立てるより、人生を豊かに自分の手で組み立てられる知恵や技能習得の方が大切だと考えてきたからである。

## 事例 2： 秩父地域

次に考えた手法は、国の機関の協力によって国立公園の中に、念願であった拠点を得ることであった。高木文雄（森とむらの

会長)の助力で、林野庁に願い出て、奥秩父の造林宿舎を東京学芸大学(現・環境教育研究センター)の秩父分室として使用許可を得た。学大探検部の卒業生・現役生が協力して、朽ちかけていた造林宿舎・大河俣小屋を修復して、冒険学校の拠点とした。これに加えて、中津川集落の集会所を借用して、エコミュージアム大滝のビジターセンターとして改修整備した(一部、富士フィルムグリーンファンド、サンワみどり基金の助成を得た)。冒険学校(第4期から第13期、1991~2000)は、参加者の子どもたち・スタッフ他100人余りが集まって、甲武信小屋、十文字小屋、大河俣小屋周辺、中津川キャンプ場で立体的に展開、継続してきた。この他に、環境教育セミナー、大学公開講座「子供のための冒険学校」および「野外における環境教育」、文部科学省の環境教育担当教員講習会など、多くのプロジェクトを大滝村で実施して、経済効果も含めて、地域の評価も高くなった。ところが、中津川の集会所の土地所有者AとBの確執で、ここから追放され、三度目の憂き目にあった。当初、村人Cから「絶対に出ていくな」といわれ、2升の酒を飲み誓わされたのだが、そう言ったC本人が追放に手を貸したと後日になってから聞いた。私はこの約定を固く守って、今日まで一度も、自ら山村から逃走したことはない。3,000町歩余りを所有する大地主Aで、中津川キャンプ場オーナーとは親しかったので、歴史的に土地を奪われた村人が区長Bになって先祖の怨念の埋もれ火を灯したのかもしれない。あるいは親しかったDが共産党推薦で村会議員になったからかもしれない。いろいろ検討してみたが、学大探検部には落ち度を認められず、不情理、理不尽なムラ社会の内情は窺い知れなかった。それでも、この時のエコミュージアム大滝の活動は、合併した大秩父市の人々により、「秩父まるごと博物館」として、当時、グリーンスクール所

長であったEやFらによって、実質的には拡大再生して引き継がれているので、地域に役立った活動であったと思っている。その後、Fが雑穀に関心を持って、学校でも教育実践を行い生徒や地域の人たちと秩父雑穀自由学校なども活動していることはとても喜ばしいことだ。

### 事例3：甲州東部地域

2000年ころから、秩父から甲斐の小菅村に拠点を移した。卒業生が小菅村の源流研究所研究員になったのを契機に、NPO法人自然文化誌研究会は小菅村に活動拠点を置くことにしたのである。村役場の仲介で民家を借りて、自然文化誌研究会として冒険学校、エコミュージアム日本村活動を継続することになった。しかし、借用した民家からは、不特定多数の学生や会員が利用するというのを嫌われて二度追放された。現在は、キャンプ場を借用して、2棟のログキャビンを建築して(一部、森林基金からの活動助成)、常設の冒険学校キャンプの拠点を確保している。東京学芸大学と小菅村は社会連携協定(2005)を結んでおり、中央公民館に収集されている民具などの整備、維持管理を請け負っていた。この自主的な公民館活動を、エコミュージアム日本村、コア・ミュージアムを植物と人々の博物館と称してきた。また、雑穀栽培講習会や環境教育セミナーを「日本村塾」として実施したいと提案してきた。この塾には先生はおらず、入学試験も卒業資格もなく、無料で学びたい人が学び合う、原初の大学のようなもので、くに(村、地域)から国(中央)を考え、政策提案をするような学びの場を創ってみたい。日本村塾の塾生は著者を含めてまだ少ししかいないが、2015年春から開始していた。

小菅村の元村長、前村長は好意をもって、雑穀復活・普及や環境学習活動に協力してくださっていた。村役場は雑穀栽培に助成

金を支払い、小菅の湯は雑穀メニューを充実し、物産館は地元産雑穀を買い上げて観光客に販売した。とりわけ、前教育長は常に気配りをしてくださっていた。多くの長老たちも、植物と人々の博物館の館長や顧問になってくださり、また、学大学生実習や環境学習セミナー、雑穀研究会シンポジウムやエコミュージアム研究会大会など、多彩な企画に対して共催や後援をしてくださっていた。もちろん、現在でも、このような関係は基本的には維持されており、多くの村民からは今でも親しくしてもらっている。若い移住者たちとも親しくしてきたが、そのうち数人は残念ながら他出してしまった。

ところが、2017年に中央公民館の耐震工事で、移転を求められた頃から、幾分風向きが変わってきているようだ。前村長に対抗して異例なことに選挙戦になり、現村長が当選した。他地域出身者が村役場職員に就職し、村おこし協力隊員も加えて、村の事情には通じていない人が増えた。ましてや私たちが1976年から45年来、小菅村と交流し、2000年からは活動拠点を定着させて、東京学芸大学と社会連携協定に基づいて年間いくつもの活動をしていても、大方無関心であった。村長Aは伝統的神楽の保存にとっても熱心であるが、雑穀普及には関心が薄いようだ。私たちは中央公民館の改修を担当したコンサルタントBには協力して、道の駅展示やFAO世界農業遺産（椎葉村）に関しても手伝ってきたが、改修中央公民館には民具展示の場所は設置されずに、東京学芸大学の学生・院生実習で整備してきた民具は、再びお蔵（倉庫）入りしてしまった。小菅村には郷土資料館はない。村の先祖が大切にしてきた暮らしの道具に対する敬意がまた衰微したようだ。現村長はたった1票差で再選された(2020)。それでも、村人2名が自然文化誌研究会の理事であり、彼らの好意に重ねて、研究会事務局長も小

菅村に住んでいるので、古民家所有者の了承を得て、母屋を郷土資料館にして、小菅村の民具を展示する案も提示されていた。しかし、この古民家は村役場の意向で、コンサルタントBらに委託して旅館にすることになった。このため、古民家の付属倉庫二階建ては柔道場や書道教室にも使用していたのでここを借用して、植物と人々の博物館を移動させた。

丹波山村の元村長は雑穀街道には関心はなかったが、雑穀栽培を継承している村人の岡部良雄農人の仲介で前村長には二度会い、雑穀街道普及会やFAO世界農業遺産のことを親しく説明して、おおよそ賛同を得たところで、彼は急逝された。現村長には改めての説明は実現していない。丹波山村も小菅村と同じく、平成の大合併には加わらなかった。独立した自治体として存続したことは、過疎高齢化などで大変だと思うが、合併によって過疎のさらに過疎地・限界集落になるよりはよかったと思う。しかし、元村長は山梨県内の塩山市あるいは東京都の奥多摩町への合併を望んでいたと聞いた。このために、合併に賛成しなかった岡部農人や移住職員には冷淡になり、有能で熱意のあった職員は他出せざるを得なくなった。

上野原市は雑穀街道の中心となる地域で、長寿村で有名であった桐原がある。私の雑穀に関する民族植物学の調査研究はこの地から始まり、以来40余年、定点観測地として、通い続けてきた。今でも雑穀を栽培している住民は存在している。また、農業委員会はキヌア栽培で農業振興を企図してもいる。西原の中川智農人の指導を受けて、雑穀栽培を継承している農業委員Mは農業委員会メンバーに呼びかけて、雑穀街道普及の説明の会合をもった。栄養士会でも講義をさせていただいた。

私は雑穀街道をFAO世界農業遺産に申請する提案を、山梨県知事、神奈川県知事、

上野原市長、小菅村長、丹波山村長にして、行政で取り上げていただけるように、手紙を数回送り、小菅村長、丹波山村長および相模原市緑区長に説明に伺った。農林水産省や関東農政局の担当部局も訪問して協力を依頼し、山梨県担当部局は協力をする旨、連絡をいただいた。雑穀街道は新聞やインターネット記事にもなり、いくらかは社会的認知が進み始めている。

**仮設 2：**自然文化誌研究会の環境学習活動が10年ほどして、厚意ある村民の協力を得て、成果を上げて定着してくると、地元有力者から撥撫される。地元有力者とは、大方は、封建的土地所有者（山林、農地など）である。

#### 5. 直接体験事例4：相州北部地域

相模原市緑区の旧藤野町、さらにそれ以前の旧佐野川村は桐原に隣接して、類似した山間地環境であったので、私が調査を始めた45年ほど前には雑穀栽培者が少なからずいた。現在でも、ほんの少数とはいえ、伝統的な栽培者がおり、かつ雑穀ブームに乗ってか、新たな栽培者は少なからずいる。この藤野地域は、パーマカルチャー日本センター、シュタイナー学校があり、この10年ほどではトランジション・タウン日本の中心地になっている。第2次世界大戦末期頃には東京から作家や画家が疎開していたので、芸術には関心が高い地域であった。現在は、いわゆるIターン移住民が人口の半数を超えているようだ。このため、日本の新しい地域社会や生活スタイル創造の可能性を期待させる街である。

##### 1) ムラ社会からの撥撫の経過

40年前の雑穀調査から、この数年、農業法人藤野倶楽部の好意で駅前に畑も借用し、ミレット藤野などによる雑穀栽培講習会、さらに自然文化誌研究会／植物と人々

の博物館／森とむらの図書室（藤野分室）の設置、雑穀街道展示など、多くの活動を展開してきた。これらによって、藤野から、上野原市／桐原・西原、小菅村、丹波山村、さらに秩父市や横瀬町に繋がる雑穀街道が構想できるのである。雑穀街道普及会を準備のための仮の団体として、賛同者を募り、FAO世界農業遺産に申請する活動を進めてきた（付録資料1）。その結果、相模原市緑区長も雑穀街道の市村現地を視察されて、賛同してくださり、FAO世界農業遺産に申請準備をする窓口を決めて、4年計画の案も提案して下さった（付録資料2、提示案であるので非公開）。

ところが、こうした進展状況の中で、思いもよらなかった事象が起こった。過去の事例と大方類似して地元有力者が関与しているのではあるが、しかし、今回の事例は特異な内容を濃く含んでいた。文福洞（以下Z）は、この事例に関して、雑穀街道をFAO世界農業遺産に申請することの提唱者として、相当数の賛同者に対する説明責任もあり、加えるに社会的な責任も取らないといけない。したがって、この事例におけるムラ撥撫の主たる標的・被害者であり、このためにかなり自傷的にならざるを得ない部分もある。過去の事例に増してとても辛いことではあるが、Zとしてこの事例を詳細に検証せねばならない。下記の論考はeメールで記述された文章を根拠事実としており、事実に基づき批判的に検討することは、単なる非難ではないし、ましてや虚偽・偽証ではない。送受したeメールの文面を時系列に従って検討し、加害者および同調者の心の推移を解析する。付録資料3は事実を検証する根拠である。しかし、当事者間の私信ではあるとはいえ、信書の秘密・個人情報保護のために非公開として掲載しない。ただし、この事象が生じた発端の核心については第1当事者Aから明確に説明されていないので、誤解も含

むかかもしれないから、第2当事者Zに関する私信に関しては、偽証ではない証拠として求められるのなら個別に開示してもよい。

雑穀街道普及会の発起人の一人で、中心的な役割を果たしていた地元有力者Aのおかげで、雑穀街道をFAO世界農業遺産に申請することについては、藤野での賛同者が多くおり、また、相模原市緑区長も賛同してくださったので（2018年11月27日）、とても感謝している。Aとは2014年11月に雑穀街道を提唱する以前から20年来、山村振興の活動を一緒にしていたので、ほとんどすべての関連文書やその内容について共有していた。したがって、Aは雑穀街道をFAO世界農業遺産に申請することについて合意して、重要な役割をしていたのだと、Zは認識していた。ところが、Aは度重なる議論に参加、合意し、その都度、確認のために整理して賛同者や一般に公開してきた文書記録資料を受け取りながら、ほとんど読んでいなかったのだろうか。つまり、Aは自らが作り出した重要な社会的責任を十分に理解していないので、個人としての社会的重責を独断即決で放棄し、さらに、その行為に他の地元有力者をも巻き込むことさえもできたのだろうか。

今回の事象の第一の問題点は、活動の核になっていた重要な発起人のAがとても重要な役割を果たしてきたにもかかわらず、今後、突如、雑穀街道普及には関わらないことにし、社会的責任を放棄したことだ。2019年7月18日に相模原市緑区長が行政として4年計画で、雑穀街道をFAO世界農業遺産に申請すると雑穀街道普及会を支援する企画を決めた時点（2019年7月23日）から、Aが心変わりしたことをZは感じていた。しかし、Aからは直接、準備会会員に説明責任が果たされず、Aが独断即決で行った行為については社会人としては問題があると言わざるを得ない。次のよう

に順を追って経緯を詳細に確認し、整理して仮説3を立てることにした。

Aが丹波山から小菅、西原、上野原を順次訪ねて、雑穀がほとんど栽培されていないことを確認して（2019年9月16日）、Aは雑穀街道の可能性はないと判断したのだろう。実際に現状はその通りで、雑穀栽培は危急状態にある。藤野（AとD）のグループだけで楽しく活動するという、この判断は現実に即しており、小菅村から故郷藤野にUターンしていたAにとっては合理的だ。しかし、どうしても雑穀栽培を広域連携で残したいというZの意志とは異なる。

その結果、次第に、Aは藤野を中心にムラ社会を作って活動しようとの考えになったのだろう。西原のBは藤野のBIO市に参加しているので加えるとしても、丹波山村・小菅村は可能性がないのでAの活動範囲に入れないことにし、藤野を中心に活動をすることにしたのだろう。以前からAはZにも小菅村での活動を縮小して、藤野（AとD）のグループで活動するように何度も勧めていた。もちろん、Zは断った（2019年9月5日）。なぜなら、小菅村源流研究所研究員の提案に自然文化誌研究会の理事たちが合意して、その活動拠点を小菅村に置くと決めていたからだ。その後次第に、Aから藤野での活動の様子はZに伝達されなくなった。

そこで、AはC、Dほか藤野で雑穀栽培に関わっている人たちと会合を持って（2020年1月20日）、藤野（AとD）のグループだけで独自に活動することにして、雑穀街道普及には関与しないことにしたのだろう。Zはその会合に呼ばれず、Cはその場にいたが、その場の雰囲気でも反対できず、なんとなく結果的に同調せざるを得なかったと推察する。このときに、雑穀街道普及会藤野と呼称するとCに聞いていたのが、実際には藤野あわきびひえの会と呼称することになった。その頃から、A

からはZに直接メールは来なくなり、BまたはC経由で伝達されることになっていた。Cによるその会合に関する説明の範囲では、当然、雑穀栽培をしている有機農家Dが雑穀街道普及に合意したうえで、AやZらと一緒に雑穀街道の普及活動に加わって、雑穀街道普及会藤野の会代表になったのだと聞き及び、そのように認識していた。そこで、ZはAの了解を得て、別の研究会のセミナーで、Dに話題提供するようお願いした（2019年12月20日）。しかし、Dの返信メールの文面は単に一緒に活動しないという丁寧ではあるが断りだけであった。Zは有機農業の調査研究してきたので、Dには一方的に期待をしていた。どうしてこのような対応をDから受けたのかに心が凍り付くほどのショックを受けて、雑穀街道普及会藤野（実際には藤野あわきびひえの会になっていた）に疑念を抱いた。AはDらが相模原市助成金で資材が購入できると喜んでいたりも言っていた。

Zは事前に、無理せずに、手伝いの必要があるときにだけ呼んでほしいと伝え（2020年2月16日）、疑念を晴らそうと説明を求めたところ（2020年2月17日）、Aはそれに対して雑穀街道をFAO世界農業遺産に申請する活動をやめる旨を意思表示した。雑穀栽培が藤野で継承されることを、Zは願うから、残念ではあるが、Aの個人的見解に何ら反対も異存もない。ただし、1点だけ再考して、雑穀街道普及の賛同者には名前だけでも加わるとしておいてほしいと求めたが、これも拒否された。その直後、Aは独断即決して、藤野のまちづくりセンターを訪れて、緑区の担当部局が企画提案し、緑区長も合意した雑穀街道をFAO世界農業遺産に申請する活動を中止すると告知した（2020年2月17日）。その理由は、①ZによるDの人柄への誤解、②藤野あわきびひえの会は雑穀街

道の活動をするのは困難、③急いで雑穀街道協議会（行政を中心とする）の立ち上げの要望には応じられない、ということであった。自然文化誌研究会の会員もこの日に退会し、年会費の返金が行われていた（自然文化誌研究会総会資料2021年2月7日）。

Aが仲介して、Zと共に緑区長にお会いして、相模原市緑区により4年計画でFAO世界農業遺産に申請するという「雑穀街道実現に向けた本誌の支援について（案）」が具体的に企画されたのだから、Aはその中心的な役割を果たし、誇りと責任を持つことになるはずだった。どうしても、Aの行為には情理が弱いと思ったが、事の次第はこれで済まず、さらにAの作意がZ以外の他者にも加えられることになった。

自然文化誌研究会事務局長EはCがメール（2020年3月25日）で表現した、AとZとの諍い、揉め事について、Aからの度重なる直接の電話で聞いていた。Aの意見は（2020年3月26日）、ZがAの大切な友人であるDの悪口を言ったので、一緒に活動しないということであったと言う。ZはAを強く信頼していたので、何年も一緒に進めてきた雑穀街道普及会でFAO世界農業遺産に申請する企画以外の活動方向はあり得なかった。そこで、Dから一緒に活動しないとのきっぱりした応対にとっても驚いたのだ。ZがAを信頼する限り、その時にはDの意向がAを変えたのだと考えるしかなかった。したがって、Dの主宰する藤野のグループが雑穀街道普及に参加しないのは、ZはDと親交はなく、その人柄を全く知らないで、AにDの頑なさから発したのかと質問した。これがDに対して悪口を言ったということにされたのだ。明らかに、Zが抱いたAへの疑念は藤野における現実として進行していたのであった。

ところが、Eの理解は次の通りであった。それぞれに立場や状況が違えども、共感して大切に進めることで大目標に向かって進んできた。Aは藤野での共感者、人と人をつなぐには重要な役割を担ってくれたはず。したがって、ZがAの友人Dの悪口を言ったので第一に悪いのであって、それでAとの関係が壊れたというニュアンスでの認識であった。つまり、Aの独断行動が雑穀街道普及会賛同者に対してはもちろん、相模原市緑区長はじめ担当部局に不義理な状況になってしまったことの重大性を認識していないようであった。

上述してきた経緯のように、ZはCが言ったような諍いをAと起こしていなかったのだが、Zが発言すれば、ムラ社会ではさらに2人間の諍いと見るだろうから、Zは沈黙した。最終的なAからのメールでは（2020年3月29日）、すべてAが独断でしたことで、藤野あわきびひえの会は雑穀街道普及の活動には不適合で、今後の活動から外れるとのことであった。2018年にもAはミレット藤野の会も独断で中断し、この名称は今後使用することを認めないと言っていた。たとえ会の代表者でも会の解散を独断で決めてよいことではない。どちらにも何年も一緒に活動してきた会員や多くの賛同者がおり、その蓄積してきた活動の成果を、代表者でもないAが独断で中止させることは社会的常識ではあり得ない。小菅村以来、度重ねて繰り返されてきた突然の途中放棄（破壊）だ。今回も、ZはAから経緯の説明もなく一方的に打ち切られてしまった。Aは身近な人たちだけと楽しくやりたいというムラ社会を新たに形成し、それまでの活動を壊すというこの不情理はZに対する撥撫だと直感した。しかし、EからはZの認識が間違っているとひどく批判され、喧嘩両成敗的な見解を述べられた。信頼しているEがそのように固く思っているようなので、ここではC、Eや

Zたちが争うこともないので、Zは沈黙するしかなかった。これは典型的なムラ撥撫で、イジメの構図だ。こうして、小菅からUターンしてきたAは藤野に自らのムラ社会を再形成したのだろう。

Zは上述したことを再度繰り返すが、ZはAに、AとDとの間の活動合意について疑問を呈しただけで、Dの悪口は言っていない。別の会のセミナーでの話題提供をEに断られたのは、Zの有機農家調査の経験上、有機農家は苦勞してきたので頑固な人が多いから、Dもそういうタイプで、それで断られたのかなあとAに質問はした

（2020年2月15日）。その後、これが悪口であると誤解釈されたのなら、Zは謝罪すると、AとEには伝えた。

この後、Aは当人を始め、藤野の有力者6人および1法人を雑穀街道普及会の呼びかけ人や賛同者から削除するようにEを通じて求めたので（2020年3月28日）、それに従って、雑穀街道普及会ホームページの発起人・賛同者リストから削除、更新した。このことは第2の問題点である。Aが個人的な退会にとどめずに、地元有力者たちを巻き込んだことは典型的なムラ撥撫の仕打ちでイジメ行為（共同絶交宣言）であり、そのターゲットは雑穀街道普及会（準備会）、実質的にはZに向かっていた。藤野の有力者、とりわけFはとても理解のある人で、植物と人々の博物館／森とむらの図書室藤野分室や雑穀ローカル・シードバンクを預かってくださっている（この時点で）。Zが保存していた雑穀の一部を継承してシードバンクを維持しているGは、ミレット藤野で雑穀栽培講習会を運営していた際に、Aから非難され排除された人だった。Gはその時にはAがひとりで話をややこしくしている、ミレット藤野を解散するというのは何か特異な思い込みでもあるのかなどと疑問を呈していた。それでもGはさらに雑穀街道普及のために発展的活動を



したいと書いていた（2017年12月19日）。この後に、ミレット藤野はAが一存で解散してしまった。今から考えれば、Aが自分だけが雑穀畑作業をしており、Gは畑作業を怠るから、一緒に活動できないという言を信じることにより、GにとってみればZとCは意図せずではあるがイジメの傍観者側に組していたのだと思う。Hは今回の件で、AとZの仲介役を申し出てくださった（2020年3月17日）。しかしながら、結末は、Zには事由説明もされずにAによって、2014年の提案以来、何年もかかってセミナーやシンポジウム、協議会によって築いてきた発起人・賛同者および地域自治体などとの信頼関係が壊されてしまった。ただ唯一、公正な対応をしてくれたのは、トランジション藤野のIで、呼びかけ人に残るとのことだった。

このように地元有力者たち、F、HおよびGも、Aの独断専行に従い発起人や賛同者を退くことになったのにはひどく驚いた。A個人が退会すればよいだけのことなのに、良識ある人々までが巻き込まれて、どのような判断をして付和雷同したのか、当人たちからは何も聞かされていない。Hも仲介することなく、今まで排除されていたGまでがどうしていわゆるムラ撥撫（共同絶交宣言）にまで加わったのか、まったく情理が通らない。したがって、これは典型的なムラ撥撫、イジメの構図になっている。すなわち、ある日突然、Zはイジメのターゲットになってしまったのだ。しかも、20年来、それなりに信頼を寄せてきたAが加害者になり、この時点ではCは傍観者、Eは消極的に加害者側に組したことになる。

CもEも、Zが長い付き合いで、Aの性格を知っているのに、適切な対応をしなかったから悪いのだという。しかし、藤野に関しては、Aが地元有力者で、活動が進展してきたのだから、Aを尊重するしか

ない。Zはこれらに関していまだに手が震え、身体的変調をきたすほどの、思いもよらず重篤な心的外傷後ストレス障害PDSTを負ってしまった。このエッセイを書くことは、心の平安を取り戻そうとする治療である。

AとDたちのグループは地域での雑穀栽培をテーマに相模原市緑区の地域活性化事業交付金の申請をしたそう（2020年3月25日）。まちづくりセンターの担当者によると、相模原市緑区交付金申請で雑穀街道世界農業遺産登録については取り扱いが無いことになったようだ。AとZは諍いをしていることにされており、Cはこの件には関与せずに、上岩の雑穀畑で雑穀街道普及会の活動を続けるという。佐野川には古くから雑穀栽培を続ける農家もあり、また相模湖のチーム五右衛門では津久井在来大豆・麦等の栽培をしながら醤油・味噌作りを楽しんでいる。

Aとは2019年後半から、なんとなく疎遠な気はしていた。Aに対して疑念をもったのは、いわば未必の故意のように、結果が予測できるのに、これを回避するために、Aは忙しかったという理由で意図的に変心事実・経緯を語らず、しかし虚偽は述べてはいないとするのなら、恐らく自らの行為には悪意が含まれているとは感じていないのだろう。Eは何年にもわたる経緯を知らず、状況に無視というより無関心であったのだろう。Dは雑穀栽培や有機農法に熱心な善良な人なのだろうが、結果的には雑穀街道を普及するという、地域の雑穀栽培をする人々のつながりを悪意もなく、意図もせずに同調者として壊した。相模原市の助成に関しても、Aの独断即決で、すでにキャンセルされたようなので、提案した雑穀街道をFAO世界農業遺産に申請することは、行政の賛同なしには進められないので、実質的には諦めることにならざるを得ない。今回の事例は、今までにない要因が加わり、あまりに巧みな悪意が仕

組まれている。Z 個人を排除するとは言わずに、地域有力者数人が共同して雑穀街道普及会から退会することで、実は藤野から往来民 Z を排除し、さらに雑穀街道を FAO 世界農業遺産に申請するという活動を排除したのである。その上で、目的を違えて市助成を受けるという行為を行ったのであるが、FAO 世界農業遺産の申請企画をした担当部局はこの行為をどのように考えているのだろうか。

重要な当事者 A が主導者であり、何十年と親しくしていた C や E は村に居住し、ムラ社会の恐怖を実感しており、往来民 Z は彼らが次の被害者にならないように、今は批判せずに緘黙し、このエッセイも 1 年間は公表を保留することにした。E は Z が書いたメールマガジンの一節、会報に寄稿したエッセイの一部に対して不快を表明し、エッセイは会誌に掲載できないと却下した。Z は学問、思想信条の自由を求めるので、事実を書き記すことを検閲されることは拒絶する。会報には今後寄稿しないことにした。Z にとって C と E は良い友人であり、今後とも彼らへの信頼は揺るがないとはいえ、今回の事象については全く納得していない。A 個人を非難しても問題の解決はできないし、さらに雑穀街道を FAO 世界農業遺産に申請することも相模原市緑区行政からの信頼を失ったので困難になるであろう。

しかしながら、この第 4 事例の藤野については詳細な研究資料があるので、研究材料として詳細に分析し、ムラ社会の形成、ムラ撥撫（イジメ行為）の発生を明確にすることにした。長年、好意を持ち続けてきた山村と交流回帰することを勧めてきた研究者の責任として、余生最期にその謎を解き明かしておく。

**仮説 3：**ムラ社会の形成と撥撫の発生は地元有力者の個人から生じ、新旧居住者を巻き込み、常時往来者を排除するのだろうか。

## 2) ムラ社会の形成とムラ撥撫の発生に関わる当事者間の送受 e-メールのテキスト分析

この事例 4 に見られるムラ社会の形成と撥撫の発生は A の個人的特性が強く関わっていると思われるので、このムラ社会の形成と撥撫の発生の要因や構図を、A と Z 間で送受信された e-メールを根拠資料としてテキスト分析から検討する。

### ① 分析方法

これからは、どうして被害者 Z と加害者 A になったのかを問う。この直接体験的な事例から、Z の自傷行為ではなく、個人 A を今更非難するのでもなく、ムラ社会の形成とムラ撥撫の発生のメカニズムを明らかにしたいのだ。科学は事実データを根拠に置き、論理的に考察して、理論を導く。ここでは Z と A との間で送受信された e-メールのテキスト分析を上述したと同じ方法で SPSS テキスト分析ソフトウェアを用いて行った。2014 年 12 月 24 日から 2020 年 3 月 29 日までに送受信された e-メールの文章をエクセルに取り込んで、テキスト分析ソフトウェアの感性分析と係り受け分析に供した。e-メールの概要は時系列順に付録資料 3 に作成したが、これは個人情報保護のために掲載はしない。Z からは 163 通、A からは 136 通が送信されているテキスト・データはそのまま転記(カット&ペースト)したので、ここに改竄や虚偽は加わっていない。ただし、分析の結果には個人情報にあたる属性は知り得ていることもあるが示さないことにする。個人の間人間関係を伴う属性はムラ社会形成の分析にあたって、主要因であると予測され、明確な実証につながる。しかし、心中にしまわれた関係性まで詳細に分析することは個人情報に深入りすることになる。そこまで心理学的分析を深めることは目的としないので、本論では不十分を承知で、ここで分析を停止し、考察には加

えない。

## ② 分析結果

表3にeメールのテキスト分析による語彙のタイプおよびコンセプトパターンを示した。ZからAに送信されたeメール(n=163)の感性分析によれば、<良い>について、良い105、感謝94、嬉しい26、安心18、楽しい16、満足15、喜び全般13、期待11、褒め・賞賛10、快い7、好き5、幸運2、美味しい2、体が好い状態1、金額への称賛1、好評・人気1、吉報1、合計328(48.2%)であった。<悪い>については、悪い48、不満16、謝罪10、残念10、不快8、体が悪い状態8、返答なし7、批判4、悲しい4、困っている3、悲しみ全般3、苦しみ3、不運3、不安3、対応が遅い2、嫌い2、諦め2、淋しい1、売れていない1、怒り1、公開、合計140(20.5%)であった。<その他>について、要望78、お願い65、疑問26、問い合わせ18、提案・忠告17、勧誘5、激励4、合計213(31.3%)であった。また、コンセプトパターンで多く出現したのは、19(F)、18(意見、連絡、G、17(作る、書く、言う、手伝う)、16(メール、元気、参加、範囲、うかがう)、15(整理、会う、続ける、進む)、14(自分、取る、持つ)、13(シンポジウム、明日)、12(雑穀、電車)などであった。

他方、AからZに送信されたeメール(n=136)の感性分析によれば、<良い>について、良い43、感謝28、安心10、快い7、褒め・賞賛6、嬉しい6、喜び全般4、楽しい3、期待3、感動3、祝福3、美味しい3、満足3(以下省略)など、ここまでの合計122(32.8%)であった。<悪い>については、悪い47、謝罪13、不快9、困っている8、体が悪い状態7、不満7、残念6、返答なし4、悲しみ全般3、不評・不人気3、嫌い3、不安3(以下省略)など、ここまでの合計113(30.4%)であった。<その他>について、

民族植物学ノオト第14号：76-115, 2021  
 お願い45、要望31、提案・忠告22、問い合わせ19、疑問13、勧誘4、驚き3(以下省略)など、ここまでの合計137(36.8%)であった。また、コンセプトパターンで多く出現したのは、14(今日、参加、雑穀、いかがでしょうか)、13(待つ)、12(友人、話し合い、中川)、11(駅前、手伝う、聞く)、10(伝える、遅い)、9(知りあい、義兄、連絡、西原、借りる)、8(お手伝い、メンバー、一緒、作業、相談)、7(ミレット、ワークショップ、仕事、収穫、D、市、提案、活動、身体)などであった。

表3の結果から、ZとAのeメールの内容を比較すると、タイプ<良い>に関しては、Z(48.2%)はA(32.8%)よりも日々の暮らしを肯定的感性でとらえている。タイプ<悪い>に関してみても、Z(20.5%)はA(30.4%)よりも日々の暮らしに否定的な感情は少ない。タイプ<その他>の内容を比較すると、Z・Aの双方とも共通してお願い・要望・提案が多く、協働の姿勢がみられる。ZとAとの差異は大きくはないが、疑問(Z26/A13)と激励(Z4/A0)に特徴が見られる。また、コンセプトパターンでAに特徴的であるのは、感性分析の語彙に困っていることがZに比べて多く、また、コンセプトパターンでは直接の知人C、F、G、E他以外に交友関係の語彙、友人、知りあい、義兄、メンバーなどが多い。Zの場合には、直接の知人C、E、F、G他しか抽出されていない。Zのタイプの中に<良い-感謝>が94、コンセプトにありがとう関係語彙が合計89抽出されているが、他方、Aのタイプの中には<良い-感謝>が28、コンセプトにありがとう関係語彙はまったく抽出されていない。ここにはZとAとの人間関係が明示されている。AとZを比較して要約すると、AはZよりも、日々の暮らしに肯定的感性が低く、特徴は交友関係の語彙が多く、感謝<良い>に関わる語彙が著しく少ない点にみられる。すなわち、日々の暮らしの

中心には人間関係がありながら、それが否定的な感性に支配されていることを示している。ここに個人から始まるムラ社会形成の要因があり、時に触れて、ムラ撥撫を発生させるのだと考えられる。

表 2 の数値と比較すると、書評は当然ながら本の評価が目的であるので、書評 (n=30) のタイプでは、<良い>が 50(37.3%)、<悪い>が 60(44.8%)、その他 24(17.9%)で、<良い>と<悪い>が比較的近い数値になっていた。一方で、コメント (n=166) の

タイプでは、<良い>が 95 (28.8%)、<悪い>が 171 (51.8%)、その他 64 (19.4%)となっていた。回答者は、本来、本の評価をしているはずであったにもかかわらず、コンセプトパターンにも見られるように、記述内容の田舎の評価に関心が向いており、タイプ<良い>と<悪い>の数値は後者<悪い>が半数以上と多く、田舎への悪い評価を示していた。表 2 と表 3 のデータを比べれば、とりわけ Z が田舎に好意を抱いていることが明らかである

表 3. eメールのテキスト分析による語彙のタイプおよびコンセプト・パターン

ZtoAメール n=163		AtoZメール n=136	
タイプ	コンセプトパターン	タイプ	コンセプトパターン
良いー良い	105 I人名	19 悪いー悪い	47 今日
良いー感謝	94 意見	45 その他ーお願い	14 参加
その他ー要望	78 連絡	18 良いー良い	43 雑穀
その他ーお願い	65 G人名	18 その他ー要望	31 いかがでしょうか
悪いー悪い	48 作る	17 良いー感謝	28 待つ
その他ー疑問	26 書く	22 その他ー提案・忠告	22 友人
良いー嬉しい	26 言う	17 その他ー問い合わせ	19 話し合い
その他ー問い合わせ	18 手伝う	17 悪いー謝罪	13 中川
良いー安心	18 メール	16 その他ー疑問	13 駅前
その他ー提案・忠告	17 元気	16 良いー安心	10 手伝う
良いー楽しい	16 参加	16 悪いー不快	9 聞く
悪いー不満	16 範囲	16 悪いー困っている	8 伝える
良いー満足	15 うかがう	16 悪いー体が悪い状態	7 遅い
良いー喜び全般	13 整理	15 良いー快い	7 知り合い
良いー期待	11 会う	15 悪いー不満	7 義兄
悪いー謝罪	10 続ける	15 悪いー残念	6 連絡
悪いー残念	10 進む	15 良いー褒め・賞賛	6 西原
良いー褒め・賞賛	10 自分	14 良いー嬉しい	6 借りる
悪いー不快、悪いー体が悪い状態、	8 取る	14 その他ー勧誘	4 お手伝い
良いー快い、悪いー返答なし	7 持つ	14 良いー喜び全般	4 メンバー
その他ー勧誘、良いー好き、	5 シンポジウム	13 悪いー返答なし	4 一緒
その他ー激励、悪いー批判、悪いー悲しい、	4 明日	13 良いー楽しい、悪いー悲しみ全般、良いー期待、その他ー驚き、良いー感動、悪いー不評・不人気	3 作業
悪いー困っている、悪いー悲しみ全般、悪いー苦しみ、悪いー不運、悪いー不安	3 雑穀	12 良いー祝福、良いー美味しい、悪いー嫌い、悪いー満足、悪いー不安	3 相談
良いー幸運、悪いー対応が遅い、良いー美味しい、悪いー嫌い、悪いー諦め	2 電車	以下省略	3 ミレット、ワークショップ、仕事、収穫、D、市、提案、活動、身体
良い：体が好い状態、金額への称賛、好評・人気、吉報、悪い：淋しい、売れていない、怒り、後悔	1 わかる、中川、西原、FAO世界農業遺産、大事、提案、来年、賛同者		以下省略

次に、ZからAに送信したeメールの感性分析で、主要なカテゴリ<人>の有向レイアウトを図3に示した。<人>には<私>が重要な語彙であり、さらに世界農業遺産、家族農業、雑穀、栽培、植物、申請、資

料などが共通する回答として多く示されている。同じく感性分析で、コンセプト<私>をグリッド・レイアウトで図4に示した。<私>と共通する回答は、主にFAO世界農業遺産、その他は栽培、村、雑穀、申請、資

料などであった。さらに、係り受け分析で、主要なカテゴリ<村>を有向レイアウトで図 5 に示した。共通する回答の主な語彙は私や雑穀街道で、その他は FAO 世界農業遺産、畑、村などであった。同じく、カテゴリ

<雑穀街道>をグリッド・レイアウトで図 6 に示した。共通する回答の主な語彙は私で、その他は FAO 世界農業遺産、雑穀、村、畑などであった。

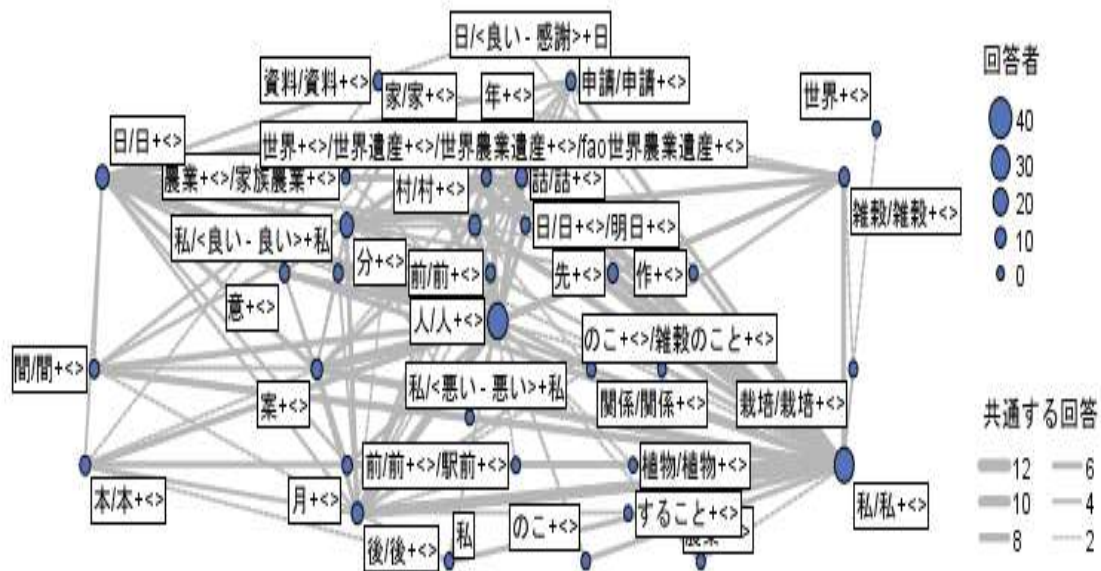


図 3. ZtoA 感性分析の有向レイアウト：カテゴリ<人>（ディスクリプタ／レコード数；30／39、スライダ；3-11）

図 3 および図 4 の結果から、Z の主な関心が雑穀に関連して FAO 世界農業遺産（加えて、申請や資料）、家族農業 {注：国連家族農業の 10 年}、植物、栽培にあることが明白である。図 5 の結果から、村に関係させて、Z が雑穀街道や FAO 世界農業遺産、畑を明確に位置付けていることが示されている。図 6 の結果からも、Z が雑穀街道に主体的に関わり、FAO 世界農業遺産への申請登録を目指していることが明示されている。

一方、A から Z に送信された e-メールの感性分析で、主要なカテゴリ<人>の有向レイアウトを図 7 に対照（図 3）して示し

た。<人>には<私>の他に、共通する回答として予定、畑、Z、雑穀などがあつた。同様にコンセプト<私>をグリッド・レイアウトで図 8 に対照（図 4）して示した。<私>と共通する回答は、Z、畑、予定などであつた。さらに追加して、カテゴリ<雑穀街道>をグリッド・レイアウトで図 9 に示した。<雑穀街道>と共通する回答は雑穀、畑などであつた。次いで上記と同様に係り受け分析で、主要なカテゴリ<村>を有向レイアウトで図 10 に対照（図 5）して示した。共通する回答の主な語彙は A、Z、駅などであつた。カテゴリに<雑穀街道>は見

られないので、コンセプト<雑穀街道>をグリッド・レイアウトで図 11 に示してみた。当然ながら、共通する回答に雑穀街道は見

られず、主要な共通する回答は Z で、その他に A、畑、雑穀、雑穀ワークショップなどがあつた。

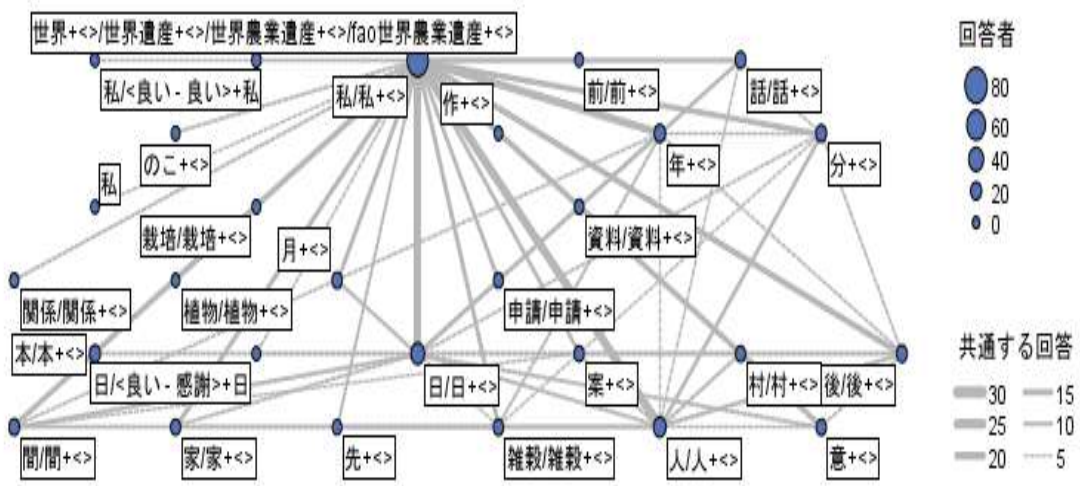


図 4. ZtoA 感性分析のグリッド・レイアウト：コンセプト<私>（レコード数；73、スライダ；6-30）

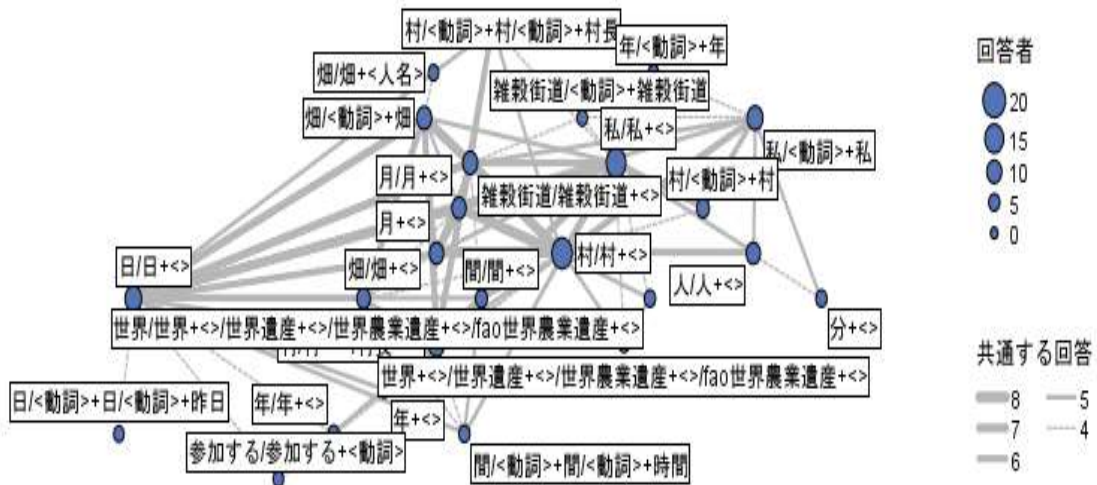


図 5. ZtoA 係り受け分析の有向レイアウト；カテゴリ<村>（ディスクリプタ／レコード数；28／24、スライダ 4／8）

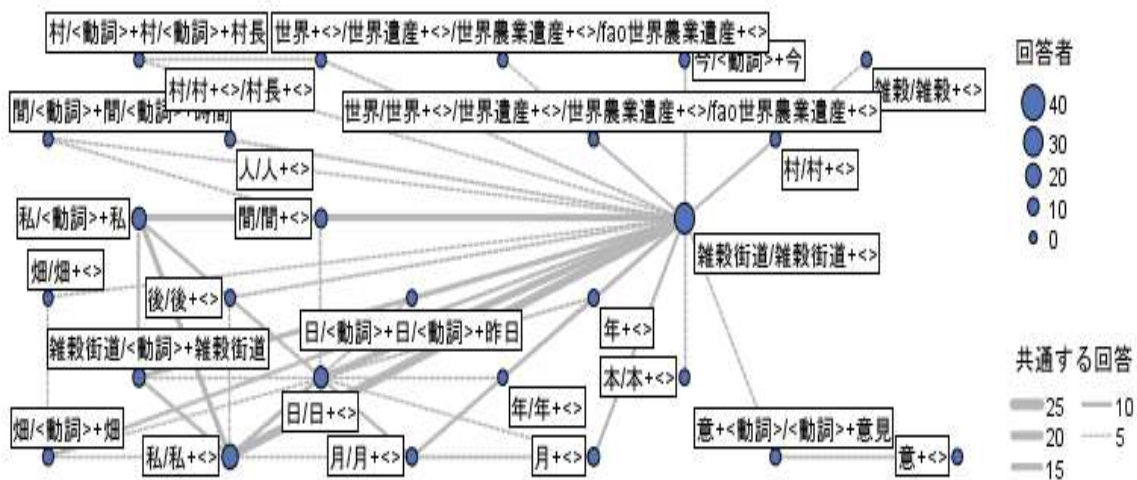


図 6. ZtoA 係り受け分析のグリッド・レイアウト；カテゴリ<雑穀街道>（デスク립タ/レコード数；12/34、スライダ 6/21）

図 7 および図 8 の結果からは、A は A 自身に関心の中心にあり、予定、Z、雑穀は副次的な語彙である。図 9 の結果からは、A も雑穀街道を雑穀や畑と関連付けていることは読み取れるが、図 10 の結果からは、村に関して主な語彙は A、Z、駅〔注：藤野駅〕であり、雑穀などの語彙は見られない。Z と異なり、A の場合には、カテゴリに雑穀街道は出現せず、このために Z と対照できないので、図 11 にコンセプト雑穀街道を当てはめてみたが、主な語彙は Z で、副次的に A、畑、雑穀、雑穀ワークショップが認められた。このデータからは A の主な関心が A 自身にあり、雑穀にはないことが特徴として見てとれる。

A から Z へのメール（135 通）に関する感性分析によって抽出されたカテゴリのレコード数は多い順に、先生（Z）51、私（A）46、予定 36、話 36、畑 28、参加 26、雑穀 25、家 23、メール 21、本 21、人 18、都合 18、作業 11、村 6 であった。これに対して Z から A へのメール（162 通）に関する感性分析

によって抽出された双方に共通のカテゴリのレコード数は、私（Z）74、本 39、人 39、話 38、雑穀 23、村 22、であり、カテゴリ先生（Z）、予定、畑、参加、家、メール、都合、作業は前者とは共通していなかった。一方、後者 Z のみに抽出されたカテゴリは、世界 26、案 21、申請 16、栽培 15、植物 14、農業 12、関係 12、資料 21、環境 6 であった。

A と Z との関わりは雑穀の普及活動であったからカテゴリ雑穀のレコード数が共通して多い点はこのことを支持している。共通して抽出されているカテゴリにおいても、話以外の私、本、人、村についてはレコード数からして関心の度合いに差異があると言える。他方、共通して抽出しないカテゴリについては、A は予定、畑、参加、家、メール、都合、作業など内向な人間関係に特徴的に関心があつたことを示している。なお、先生という敬称は Z の職種で、A との師弟関係を示してはならず、除いた。他方、Z は農業、案、環境、世界、関係、申請、資料、栽培、植物に関心があり、外向な活動があ

ったことを示している。つまり、A と Z は雑穀を共通課題にしていたはずながら、実際には見ている世界や求める事象が内向きと外向きと対照的に大きく相違していたことが明確になった。

A から Z へのメールに関する係り受け分析によって抽出されたカテゴリのレコード数は多い順に、先生 (Z) 51、私 (A) 46、予定する 35、畑 26、雑穀 26、家 24、本 21、人 20、都合 20、メールする 19、友人 12、相談する 10、仕事 9、などであった。カテゴリ先生 (Z)、予定、畑、参加、家、メール、都合、作業は後者 Z とは共通していなかった。これに対して Z から A へのメール (162

通) に関する係り受け分析によって抽出された双方に共通のカテゴリのレコード数は多い順に、私 (Z) 75、人 44、本 42、畑 38、雑穀 26、村 24、家 22、参加する 19、相談する 19、話 14、であった。後者 Z のみに抽出されたカテゴリは、雑穀街道 34、世界 27、資料 21、シンポジウム 17、植物 14、心 13、農業 12、案 7、関係 6、申請 5、栽培 5、環境 5 であった。この分析で Z のみに抽出されたカテゴリからみると、Z は A と共に雑穀普及を課題に活動してきたはずであるが、実際には、A は雑穀普及には関心がなかったことを重ねて示している。

表 4. 感性分析および係り受け分析で抽出されたカテゴリの比較

カテゴリ	AtoZ(n=135)				ZtoA(n=162)			
	感性分析		係り受け分析		感性分析		係り受け分析	
	ディスクリプタ	レコード数	ディスクリプタ	レコード数	ディスクリプタ	レコード数	ディスクリプタ	レコード数
先生	8	51	12	51				
私	14	46	22	46	14	74	23	75
予定(する)	8	36	6	35				
話	9	36	9	3	18	38	18	14
畑	8	28	18	28			9	38
参加(する)	5	26	5	14			10	19
雑穀	11	25	24	26	15	23	34	26
家	9	23	18	24			24	22
メール(する)	6	21	6	19				
本	9	21	13	21	24	39	47	42
人	12	18	21	20	30	39	84	44
都合	5	18	9	20				
作業	8	11	8	2				
村	6	6	7	5	12	22	28	24
友人			5	12				
仕事			10	9				
相談する			5	10			8	19
農業					8	12	11	12
案					6	21	6	7
環境					6	6	6	5
世界					10	26	21	27
関係					8	12	8	6
申請					9	16	9	5
資料					11	21	26	21
栽培					10	15	10	5
植物					8	14	16	14
雑穀街道							12	34
シンポジウム							10	17
心							12	13



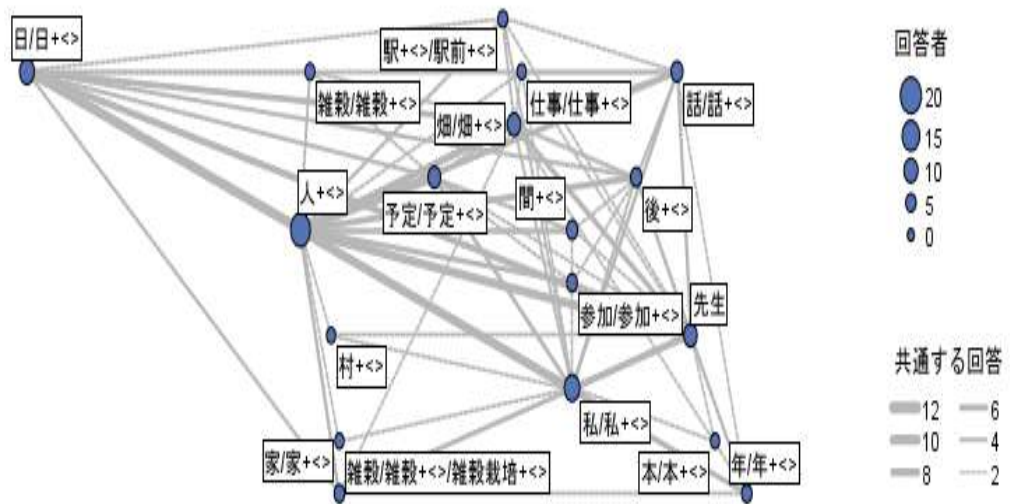


図 7. AtoZ 感性分析の有向レイアウト：カテゴリ<人>（ディスクリプタ／レコード数：12／18、スライダ：3-11）

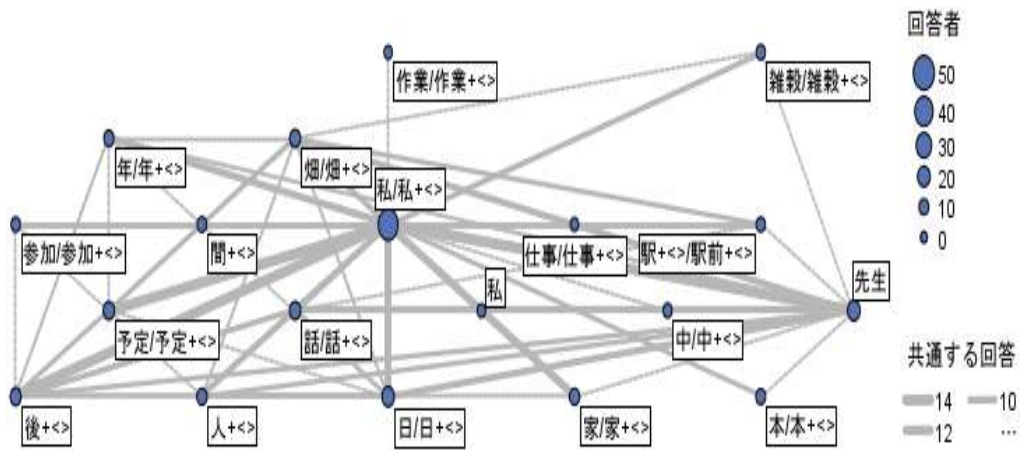


図 8. AtoZ 感性分析のグリッド・レイアウト：コンセプト<私>（レコード数；45、スライダ；5-14）

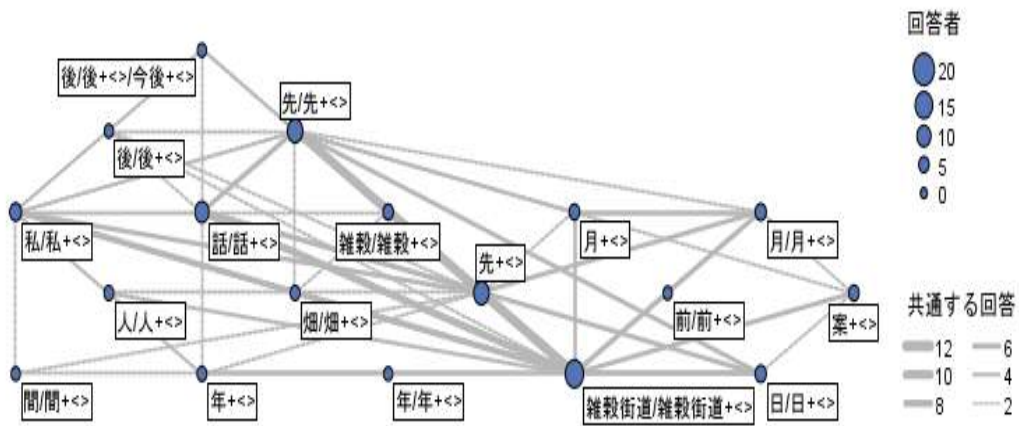


図 9. AtoZ 感性分析 グリッド・レイアウト、カテゴリ<雑穀街道>  
(ディスクリプタ/レコード数 ; 12/15、スライダ 3/12)

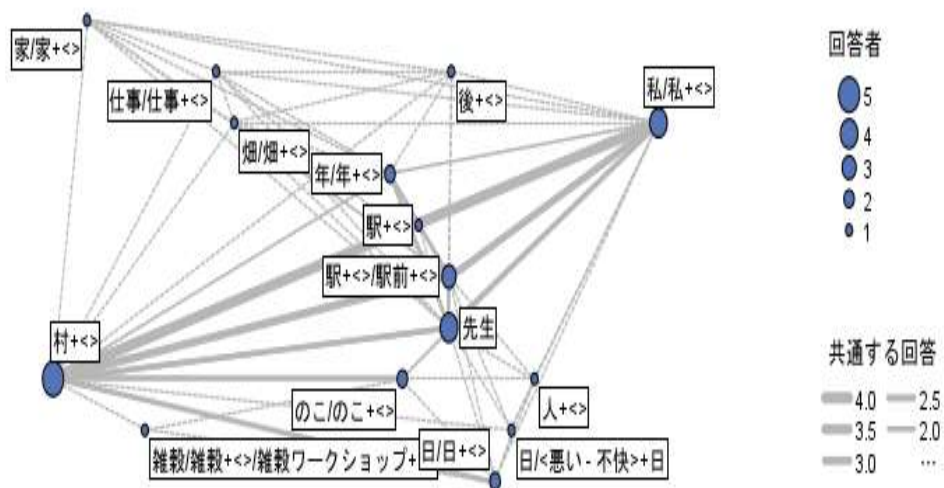


図 10. AtoZ 係り受け分析の有向レイアウト ; カテゴリ<村> (ディスクリプタ/レコード数 ; 6/5、スライダ 1/4)

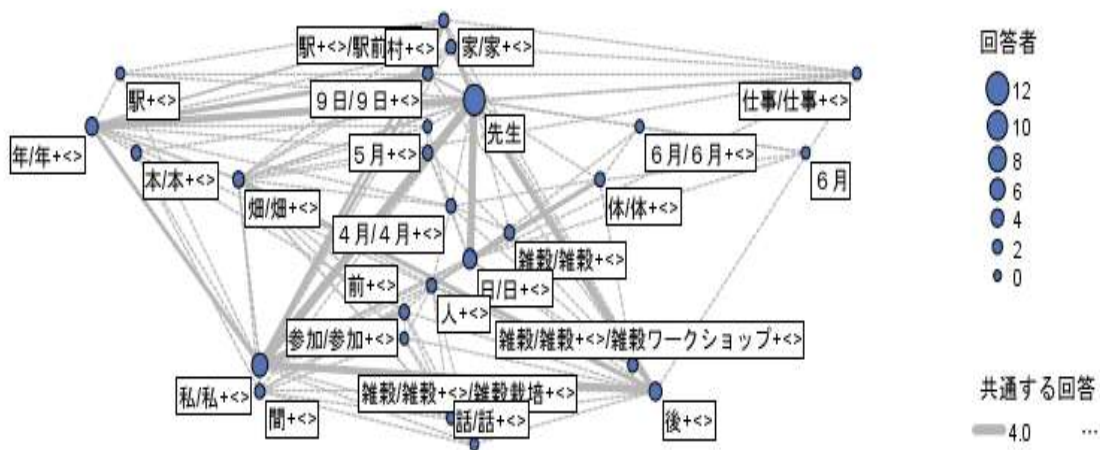


図 11. AtoZ 係り受け分析のグリッド・レイアウト；コンセプト<雑穀街道> (レコード数；16、スライド 1/4)

### 3) 後日譚

A は E に電話で意見を述べており、その内容を Z は知らない。E は Z がこの間の経緯の一部を説明責任によって吐露した冒険探検粉塵記第 18 話のナマステへの掲載を一方的見解で、公正でないとして却下した。その後 (2020 年 6 月)、森とむらの図書室藤野分室は退去させられた。退去にあたっての経費は Z が支払ったが、これには A や藤野倶楽部への謝礼も含んでいた。自然文化誌研究会ないし Z が作業や借室に対して謝礼をするのは当然ではある。しかし、A が藤野へと活動を誘致しておいて、Z らは多大な労力を藤野での活動に注いできたが、その蓄積を一方的に排除する行為に対しては積然としない。他方、藤野のローカル・シードバンクは G らの希望と F の厚意で設置したが、これに関しては移管後の管理責任者である G らの了承があったかどうかは不明であるが、相模湖のチーム五右エ門が継承することになったようだ。なお、2021 年 1 月、G は他界されたと聞いた。

A の自作自演の筋書きで、Z は操られてきたようだが、沈黙を保つしかなく、反論す

れば、ムラ社会では A と Z の諍いと受け止められ、他者に類が及ぶと思われた。このために、Z は沈黙して、冷静に公正な考察ができるように、1 年ほど経過を反芻、観察した。それでも、事例 4 で頓挫した雑穀街道普及会 (準備会) は会則を有し、責任の所在を幹事会とする小規模な雑穀街道普及会として、2021 年 1 月 31 日付で創立した。

### 4) 考察

雑穀街道普及会が頓挫していることへの説明責任を果たすためにこの論考を再開して推敲を重ねて、おおよそ一年がたったので公表する。本論では個別の事例研究でとどめ、さらに論考を深めることによって一般論化はしないでおく。一面的、一方的と言われようと、Z らの体験事実である。他方で、すべての事例の複数 A たち (同一者ではなく異なる数人) からの反証を求めることはできないので、Z らの論考の一方的見解として公正性が問われることもあるだろう。しかしながら、Z が沈黙した 1 年を過ぎても、ムラ撥撫という行為については改めて一部の関係者に見解を聞き直すことはで

きない。個別的な配慮や付度を排除することによって、むしろZの一方的見解であると明確に表明しておくの方が論考の公正性を担保できると考えるに至った。したがって、Zへの実名での批判は受ける意思にある。

Zの主要な関心が、雑穀を山村で継承するために、雑穀街道を広域連携で普及し、FAO世界農業遺産に登録申請することにあることは、テキスト分析によって明確に示されている。Aの主要な関心は地域社会での人間関係にあり、雑穀はムラ社会に人間関係を繋ぎ止める用具という位置づけで、目的や目標への志ではなく、名目利用してきたのだと考えられる。したがって、用具としての雑穀街道が他地域から世界へと広がることは本音では望むことではなかった。AはFAO世界農業遺産への登録申請主体となる雑穀街道協議会（公共の団体）を創ることに違和感があるから、雑穀街道普及会（準備団体）から退会すると最終的な事由を述べていた。

しかし、これはAの心の中での、責任回避ないし転嫁による違和感というべきではないのか。Aの仲介によって、Zは相模原市まちづくりセンター長や緑区長にお会いして、FAO世界農業遺産について主体として申請するように依頼した。緑区長は雑穀街道の現地を視察してくださり、その結果、賛同を得て、FAO世界農業遺産への登録申請活動が第2段階の軌道に載ることになるはずであった。しかしながら、まちづくりセンターから出された企画案（付録資料3、行政企画案であるので掲載しない）および相模原市緑区として支援すると推進窓口までがAとZに提示された2019年7月から、Aの心変わりが巧妙に仕込まれ始め、Aを中心にムラ社会が形成され、Z個人ばかりか雑穀街道やFAO世界農業遺産登録申請活動を標的としたムラ撥撫を発生させたのだと考えられる。第4事例でムラ社会を構成し

ていたのは表3のAに関わる分析で人間関係として抽出された人々であった。彼らは地域社会で尊敬されている名士である。そうした人たちがムラ撥撫に加わったことに、Zはあまりにもひどく驚いた。

今回のムラ社会形成とムラ撥撫発生メカニズムは上述した経過とeメールのテキスト分析でからおおよそ明らかになった。これまで、この付和雷同過程における同調者も、雑穀栽培の継承にはAと同水準の認識であったのであり、雑穀街道の普及やFAO世界農業遺産登録申請活動の重要な意義を認識してはいなかったのであろう。傍観者および不条理を承知で同調者になった人々は皆Iターンとして田舎に移住してきた人々であり、ムラ社会の有力者には何らかの利害関係により異議申し立てをすることができなかったのだと理解する。彼らに抗えば、次にムラ撥撫の標的にされることがよくわかっているからだ。この過程で、唯一の救いはトランジション活動を進めているIのみが移行者の信条によって同調しなかったことだ。イジメにあったZにはとてもありがたかった。Zは都市に居住しているので、日常のイジメ行為は回避できるが、地元の田舎に移住している人々は悪意にさらされるかもしれない。それ故に、Zはこのエッセイをまとめても、一年間は公表を保留することにし、二年ほどにわたって苦い思いをしてきた。

ZはAを長らく信頼していた。それがAの自作自演的行為によって、突如、信頼を裏切られ、かつ集団絶交宣言のターゲットにまでされた。Aは支配欲や自己顕示欲を抑制できずに、流行語で言えば、マウンティング格付けできないことから、Aの支配下にあるムラ社会からZを撥撫したと考えられる。それにしても、地域社会で敬意を持たれている名士たちがすでにムラ社会を形成していたとしても、すぐさま共同絶交宣言に加わったのはどうしてなのであろうか。

属性から上下関係や利害関係がうかがわれるが、個人情報保護のために、これ以上の分析は公表しないことにする。

その後も A の撥撫行為は続いており、C に対して Z と付き合うなど言っているようだ。しかし、C が地域で生計を維持するためには A にさからうことはできないから、Z との関わりにおいて葛藤が生じる。Z はその状況を理解するし、C が A を含めて誰と付き合おうと、C の自由であり、Z は A による撥撫行為（共同絶交）への報復行動はもちろんせず、自己の無実を明かすために、公正に行為の分析したのである。Z を介して A と親しくなった人たちも少なからずいるが、誰にも一切の事情を話してはいない。彼らが A と今まで通り交流するのに何の障害も与えてはいない。また、こうした内面への道を探ることで、心的外傷後ストレス障害 PTSD からの回復を得ようとしたのである。

ムラ撥撫が個人の醜い品性から発しても、ムラ社会は集団であるので、その個人を非難しても問題解決はできない。ムラ社会の形成とムラ撥撫の発生のメカニズムを根元から、白日にさらして、人々の教養（第七感良心）がその悪習に勝るようにならなければ、いつまでも解決には向かわない。今回の事例は Z が直接体験したことなので、詳細な事実データがあり、ここではムラ社会の形成核 A とムラ撥撫の標的となった Z の間で送受された eメールを分析材料として、テキスト分析により、仮設の検証を行うことができた。

## むすび

上述した経験事実から次の 3 仮設が導かれた。仮設 1：旅人として訪れる田舎の自然は美しく、村人も優しい。移住して村人になろうとすると、ムラ社会に組み入れられるようになり、人間関係が厳しくなり、生活状態は急変する。このことは論考 1（木

俣 2021）および本論考から明示できた（表 2）。次に、仮設 2：自然文化誌研究会の環境学習活動が 10 年ほどして、厚意ある村民の協力を得て、成果を上げて定着してくると、地元有力者から撥撫される。このことは論考 1 および本論考の事例 1 から事例 4 において共通して明示できた。仮設 3：事例 4 の場合では、地域の中で、ムラ社会の形成と撥撫の発生は地元有力者の個人から生じ、居住者を巻き込み、移住者や常時往来者を排除する。このことも、第一論考の対談記録およびテキスト分析、第二論考（本文）のテキスト分析（表 2、表 3）から明確に認知できた。

村には古くからの居住者によるムラ社会がいくつも形成されており、新たに移住すると既成のムラ社会のいずれかに組み込まれていく。新規移住者がムラ社会の有力者に抗ったら撥撫される。地元有力者という人々は大方が封建的土地所有者である。敗戦後、農地解放で大農地所有者は減少したが、山村には山林所有の特殊性により、少数の大土地山林所有者が存在している。

地元ムラ有力者による排除は、論考 1 の農人降矢の言う「反射」で（木俣 2021a）、都会者を反射した都会者でないいわゆる田舎者のすることだろうか。結局、50 年ほど好意を寄せる山村社会のために、私の大事な人たちまでを犠牲にして、利他的任意で自費も持ちいて働いてきたが（別に、公的助成も多く受けた）、繰り返しムラ社会に撥撫されて、Z の人生は終わることになった。この世に恨みを残したくはないので、この事象をしっかりと分析することで、経験が無駄にならないように、多くの事実を記録しておく。心優しい良心を有する村人を信頼し続けることは猶更ながら、だからこそ、事実の解析は将来に意味がある。素のままの美しい暮らしを再創造するために、希望を残しておきたい。移住者など新住民が増えて、自由な気風が吹かなければ、民主主

義は根付かない。それには鎖国以来の年数と同じくらい、まだ何百年もかかるのだろうか。早まることを次世代に期待するしかないのだろう。

なお、論考1（木俣 2021）および本論考2（文福洞 2021）は実体験した事例から考察したが、さらに一般理論的な考察は論考3（黍稷 2021）において行ったので、学びを深めたい方は一連の三部作として参照していただきたい。

## 関連論文

黍稷農季人 2015、黙示録エッセイ：都市と田舎 ～ 生活文化の再創造による継承、[www.milletimplic.net/essey/ruralcity.pdf](http://www.milletimplic.net/essey/ruralcity.pdf)

黍稷農季人 2017、黙示録エッセイ：哀しい私たちの日本、

[www.milletimplic.net/essey/tragichome.pdf](http://www.milletimplic.net/essey/tragichome.pdf)

木俣美樹男・土橋稔・篠田具視 1979、雑穀食の伝承、東京都奥多摩町水根部落の事例、環境教育研究2（1・2）：77-89。

木俣美樹男・川上確也・岩谷美苗・小川泰彦 1990、環境教育の方法論とその実践に関する研究 I. 環境教育プログラムと冒険学校、東京学芸大学附属野外教育実践施設報告、野外教育1：11-24。

木俣美樹男・岩谷美苗・川上確也 1991、環境教育の方法論とその実践に関する研究 II. 自然と一体感を得る統合プログラム、東京学芸大学附属野外教育実践施設報告、野外教育2：19-23。

木俣美樹男 1992、環境教育プログラムの枠組みとエコミュージアム、環境情報科学21（2）：16-20。

小川泰彦・岩谷美苗・山下宏文・樋口利彦・木俣美樹男 1993、環境教育の場としての農山村エコミュージアム I. 野外体験学習に

民族植物学ノオト第14号：76-115, 2021  
関する埼玉県大滝村住民の意識調査、東京学芸大学附属野外教育実践施設報告、野外教育4：23-32。

木俣美樹男・井村礼恵 2008、ホーム・ガーデンによる雑穀の生物文化多様性保全～エコミュージアム日本村「植物と人々の博物館」づくりを通じて、エコミュージアム研究13：34-42。

木俣美樹男 2008、野外学習から地域社会の再生へ、環境情報科学37（2）：52-56。

木俣美樹男、2009、ELF 環境学習課程、pp. 1-30. 植物と人々の博物館プロジェクト。

木俣美樹男 2015、生きるという任意・自律的な営為を動かす心情の省察、民族植物学ノオト8：23-66。

木俣美樹男 2019、自分で日本国憲法を考える、自然文化誌研究会、電子出版、[www.ppmusee.org/\\_userdata/constJapan2019.pdf](http://www.ppmusee.org/_userdata/constJapan2019.pdf)

黍稷農季人 2020、素原の超個人主義、[www.milletimplic.net/essey/](http://www.milletimplic.net/essey/)

木俣美樹男 2021、山村農人の教養～降矢静夫 20 世紀末の山里暮らし～、民族植物学ノオト第14号：52-75。

文福洞先斗 2021、日本のムラ社会における撥撫発生の事例分析、民族植物学ノオト第14号：76-115。

黍稷農季人 2021、孤独と孤立～ムラ社会の撥撫に抗う心の構造と機能、

[www.ppmusee.org/goods.html/pdf](http://www.ppmusee.org/goods.html/pdf)

木俣美樹男 2011、森とむらの生物文化多様性～家族を守るための自給農耕と栽培植物在来品種の保全、社会的共通資本としての森とむら、財団法人森とむらの会、東京。

## 文献

文月煉 2016、

<https://fuduki-ren.hatenablog.jp/>

小松裕 2011、真の文明は人を殺さず一田中正造の言葉に学ぶ明日の日本、小学館、東

京。

Nakane, C. 1970. Japanese Society; A Practical Guide to Understanding the Japanese Mindset and Culture. Tuttle, Singapore.

中根千枝 2009、タテ社会の力学、講談社、東京。

大野晃 2005、山村環境社会学序説—現代山村の限界集落化と流域共同管理、農文協、東京。

清泉亮 2018、誰も教えてくれない田舎暮らしの教科書、東洋経済新報社、東京。

徳野貞雄 2007、農村の幸せ、都会の幸せ—

民族植物学ノオト第14号：76-115, 2021 家族・食・暮らし、NHK 出版、東京。

鳥越皓之 1993、家と村の社会学増補版、世界思想社、京都。

ウィリアムス, R. 1973、田舎と都会、山本和平・増田秀男・小川雅魚訳 1985、晶文社、東京。

山下祐介 2012、限界集落の真実—過疎の村は消えるか?、筑摩書房、東京。

山下祐介 2014、地方消滅の罫—「増田レポート」と人口減少社会の正体、筑摩書房、東京。

養老孟司 2004、バカの壁、新潮社、東京。

## 付録資料 1. 雑穀街道提案の経緯

### 2021 年

1 月 雑穀街道普及会は準備会から創立

### 2020 年

2 月 藤野助成申請グループ（藤野あわきびひえの会）は雑穀街道協議会設立に賛同せず、相模原市緑区の提示した FAO 世界農業遺産に申請するための企画は中止を決定したと、まちづくりセンターに通告した。

3 月 藤野関係の発起人・賛同者（6 名と 1 団体）は雑穀街道普及会名簿からの削除を求めた。さらに藤野あわきびひえの会は FAO 世界農業遺産に関わらない活動助成をまちづくりセンターに申請した。

4 月 現在も雑穀街道普及会（準備会）の活動は継続している。

COVID-19 のために、活動は一時休眠した。

### 2019 年

冬季は雑穀腊葉標本、図書の整理

2 月 藤野で自然文化誌研究会。

5 月 相模原市緑区長に趣旨説明、東京学芸大学学生実習で雑穀街道への小菅村村民意識調査。

7 月 パーマカルチャー・センターで「雑穀

と地域」を講義。相模原市藤野まちづくりセンターで、企画について説明。相模原市緑区長が 2020 年度から FAO 世界農業遺産への申請準備活動を支援すると内定（区長は小菅村まで雑穀街道を直接視察）。藤野で助成申請グループづくりを始めた。

9 月 上野原市農業委員会会長と雑穀街道の話合。

11 月 藤野助成申請グループは雑穀街道協議会設立に賛同できなくなった。

12 月 上野原市農業委員会および山梨県富士東部農務事務所と話合。

### 2018 年

1 月 上野原市長、相模原市長、小菅村長、丹波山村長の賛同依頼状。

4 月 雑穀街道と FAO 世界農業遺産セミナー

8 月 日本環境教育学会イクスカーション来訪

9 月 丹波山村長及び役場職員に趣旨説明

12 月 藤野まちづくりセンター長に趣旨説明

### 2017 年

1 月 東京都公園協会講座で雑穀街道提唱・講義。関東農政局環境保全官を訪問。

4月 雑穀街道普及会の賛同者募集開始(伝統知シンポジウム＝第 39 回環境学習セミナー／藤野)。農水省日本農業遺産認証・講演会。

5月 展示解説、雑穀栽培講習会、小菅村。ミレット藤野講座開始。

6月 植物と人々の博物館の移転。

7月 雑穀街道巡検と 2 市 2 村の賛同者交流。

8月 パーマカルチャー・トランジション交流フェスティバルで、在来種に関して講演。社会科教員グループの巡検受け入れ。

9月 南アジア学会で雑穀の起源と伝播について発表。

12月 宮崎県椎葉村 (FAO 世界農業遺産登録) の焼畑研究会で山村の現代的意義に関して講演。

#### 2016 年

5月 展示解説、雑穀栽培講習会、小菅村。

6月 自給農耕ゼミ 7、藤野。

11月 上野原市保健センターで、雑穀街道の講義。自給農耕ゼミ 8、藤野。

12月 小菅村長および上野原市長に雑穀街道の提案。農水省環境保全官を訪問。宮崎県椎葉村 (FAO 世界農業遺産登録) の焼畑研

究会で焼畑雑穀に関して講演。

#### 2015 年

5月 展示解説、雑穀栽培講習会、小菅村。

9月 雑穀街道展示、藤野倶楽部結びの家。

11月 雑穀料理教室、藤野倶楽部結びの家。生物多様性アクション大賞審査員賞。

#### 2014 年

3月 雑穀標本を小菅村に移動、ローカル・シードバンクを藤野に設置

5月 展示解説、雑穀栽培講習会、小菅村

11月 雑穀街道の提唱、第 34 回環境学習セミナー／小菅。雑穀街道の講義、種市、藤野

#### 前史：

2006 年 ミレット・コンプレックスを植物と人々の博物館に改称。

2003 年 ミレット・コンプレックス創立、雑穀栽培講習会を開始。

1988 年 雑穀研究会を事務局として創立。・・・以後、国内外で雑穀の栽培調査研究

1975 年 東京学芸大学自然文化誌研究会創部、上野原町西原の調査を開始。

1974 年 関東山地における雑穀の栽培と調理の調査研究の開始。

#### 付録資料 2. 相模原市の雑穀街道を FAO 世界遺産にするための企画案

(案として提示されたが公表しない)

#### 付録資料 3. A と Z の往復メール

(個人情報保護により掲載しない)